資料1-4

# 補足説明

# ▲ 島根原子力発電所第2号機 工事計画認可申請(補正)に係る論点整理について

2022年3月

中国電力株式会社

本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。

NS2-補-020	改 05	工事計画に係る補足説明資料(	安全設備及び重大事故等対処設備が使用さ
		れる条件の下における健全性に	関する説明書)」

- 資料 No.4 ブローアウトパネル関連設備の設計方針に係る補足説明資料
- 4-14 原子炉建物燃料取替階ブローアウトパネル閉止装置の配置と構造について …… 8
- 4-15 原子炉建物内の圧力解析について ..... 11
- 4-16 原子炉建物燃料取替階ブローアウトパネル閉止装置の技術基準規則第五十四条への
- 4-17 原子炉建物燃料取替階ブローアウトパネル閉止装置の保全管理について ……… 18
- 4-18 原子炉建物燃料取替階ブローアウトパネル閉止装置の機能確認試験要領について 19
- 4-19 原子炉建物燃料取替階ブローアウトパネル閉止装置の機能確認試験結果について・・・43
- 4-21 ブローアウトパネル関連設備の先行電力との差異について …………………………61

NS2-補-011 改 06「工事計画に係る補足説明資料(原子炉格納施設)」

資料 No.7 原子炉格納施設の水素濃度低減性能に関する説明書

NS2-補-009 改 06「工事計画に係る補足説明資料(計測制御系統施設)」 資料 No.1 計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書に 係る補足説明書(参考評価)ダクトにおける水素滞留評価について

(参考)設置変更許可申請における審査資料からの変更内容について ………… 107

1. はじめに

ブローアウトパネル関連設備(原子炉建物燃料取替階ブローアウトパネル(以下「オペフロ BOP」という。),原子炉建物主蒸気管トンネル室ブローアウトパネル(以下「MSトンネル室BOP」 という。),原子炉建物燃料取替階ブローアウトパネル閉止装置(以下「BOP閉止装置」とい う。)及び原子炉建物燃料取替階ブローアウトパネル強制開放装置(以下「オペフロBOP強制開放 装置」という。))について,技術基準上の主な要求事項を整理した。

#### 2. オペフロBOPの要求事項

(1) 開放機能

オペフロBOPは,主蒸気管破断(以下「MSLBA」という。)を想定した場合の放出蒸気による 圧力から原子炉建物や原子炉格納容器等を防護するため,放出蒸気を建物外に放出することを 目的に設置されている。このため,建物の内外差圧により自動的に開放する機能が必要である。 (技術基準規則 第12条 溢水等による損傷の防止)

設計基準対象施設であるオペフロBOPは,待機状態(閉状態)にて,基準地震動Ssにより開 放機能を損なわないようにする必要があるため,基準地震動Ssに対する耐震健全性(建物躯 体の健全性)を確保する設計とする。また,設計竜巻により開放機能を損なわないようにする 必要があるが,設計竜巻は,その発生頻度が非常に小さく,設計基準事故との重畳は,判断基 準の目安となる10<sup>-7</sup>回/年を下回り十分小さいこと,プラント運転中又は停止中の設計竜巻を想 定してもプラント停止及び冷却に必要な設備は確保でき原子炉安全に影響しないことから,安 全上支障のない期間に補修が可能な設計とすることで安全機能を損なわない設計とする。

重大事故等対処設備であるオペフロBOPは,格納容器バイパス(以下「ISLOCA」という。)発 生を想定した場合の発生箇所を隔離するための操作等の活動ができるよう,所定の時間内に原 子炉建物原子炉棟(以下「原子炉棟」という。)の圧力及び温度を低下させるため,確実に開 放する必要がある。(技術基準規則 第61条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設 備)

ISLOCA発生時においては、原子炉格納容器外かつ原子炉棟で低圧設計部が破断することを想 定しているため、原子炉棟で瞬時に減圧沸騰して大量の水蒸気が発生する。このため、原子炉 棟の圧力が急上昇するが、外気との差圧(設計圧力6.9kPa以下)で原子炉建物燃料取替階に設 置したオペフロBOPが自動的に開放し、原子炉棟内を減圧する設計とする。

また、開放したオペフロBOPの開口面(全面)を経由して外気と熱交換が行われることにより 原子炉棟内でも人力でISLOCA発生箇所を隔離するための隔離弁が操作可能となる。なお、 ISLOCA発生時には、基本的に中央制御室で隔離弁を閉操作するが、万が一中央制御室から操作できない場合には、現場で隔離弁を操作することとしている。

重大事故等対処設備であるオペフロBOPは,待機状態(閉状態)にて,基準地震動Ssにより 開放機能を損なわないようにする必要があるため,基準地震動Ssに対する耐震健全性(建物 躯体の健全性)を確保する設計とする。

(2) 二次格納施設のバウンダリ機能

オペフロBOPは,上記(1)の開放機能を満足させるため,原子炉棟外壁に設置されており,原 子炉棟の壁の一部となることから,二次格納施設のバウンダリとしての機能維持が必要である。 (技術基準規則 第38条 原子炉制御室等及び第44条 原子炉格納施設)

このため、設計基準対象施設であるオペフロBOPは、待機状態(閉状態)にて、基準地震動S sにより二次格納施設としてのバウンダリ機能を損なわないようにする必要があるが、その一 方で、地震動により開放しないように設計する場合、本来の差圧による開放機能を阻害する可 能性がある。この2つの要求機能を考慮した結果、二次格納施設のバウンダリ機能維持に対して は、オペフロBOPの設置目的である差圧による開放機能を阻害しない範囲で耐震性を確保する設 計とする。具体的には原子力発電所耐震設計技術指針重要度分類・許容応力編(JEAG46 01・補-1984)によれば、基準地震動S2(Ss相当)と運転状態IV(設計基準事故)の組合 せは不要であるが,基準地震動S1(Sd相当)と運転状態Ⅳ(設計基準事故)の荷重の組合せ は必要とされていることを踏まえ、オペフロBOPは二次格納施設としてのバウンダリ機能を有す ることから、長期にわたり事象が継続した場合も考慮し、弾性設計用地震動Sdで開放しない 設計とする。設計竜巻については、その最大気圧低下量がオペフロBOP開放の設計差圧より大き く、設計竜巻の気圧差により開放の可能性を否定できないが、設計竜巻の発生頻度は非常に小 さく,設計基準事故との重畳は、判断基準の目安となる10<sup>-7</sup>回/年を下回り十分小さいこと、プ ラント運転中又は停止中の設計竜巻を想定してもプラント停止及び冷却に必要な設備は確保で き原子炉安全に影響しない。このため、万一、地震や竜巻により開放し、安全上支障のない期 間に復旧できず、二次格納施設としてのバウンダリ機能が維持できない場合には、安全な状態 に移行(運転中は冷温停止へ移行、停止中は炉心変更時又は原子炉棟で照射された燃料に係る 作業の停止)することを保安規定に定める。

3. MSトンネル室BOPの要求事項

(1) 開放機能

MSトンネル室BOPは、MSLBAを想定した場合の放出蒸気による圧力から原子炉建物や原子炉格 納容器等を防護するため、放出蒸気を建物外に放出することを目的に設置されている。このた め、主蒸気管トンネル室(以下「MSトンネル室」という。)内外の差圧(設計圧力12.26kPa以 下)により自動的に開放する機能が必要である。(技術基準規則 第12条 溢水等による損傷の 防止)

設計基準対象施設であるMSトンネル室BOPは、待機状態(閉状態)にて、基準地震動Ssにより開放機能を損なわないようにする必要があるため、基準地震動Ssに対する耐震健全性(建物躯体の健全性)を確保する設計とする。

(2) 二次格納施設のバウンダリ機能

MSトンネル室BOPは,上記(1)の開放機能を満足させるため,原子炉棟のMSトンネル室に設置 されており,原子炉棟の壁の一部となるMSトンネル室BOPについては,二次格納施設のバウンダ リとしての機能維持が必要である。(技術基準規則 第38条 原子炉制御室等,第44条 原子炉格 納施設及び第74条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備)

このため,設計基準対象施設及び重大事故等対処設備であるMSトンネル室BOPは,待機状態 (閉状態)にて,基準地震動Ssにより二次格納施設としてのバウンダリ機能を損なわないよ うにする必要があるが,その一方で,地震動により開放しないように設計する場合,本来の差 圧による開放機能を阻害する可能性がある。この2つの要求機能を考慮した結果,二次格納施設 のバウンダリ機能維持に対しては,MSトンネル室BOPの設置目的である差圧による開放機能を阻 害しない範囲で耐震性を確保する設計とする。具体的には原子力発電所耐震設計技術指針重要 度分類・許容応力編(JEAG4601・補-1984)によれば,基準地震動S2(Ss相当)と 運転状態IV(設計基準事故)の組合せは不要であるが,基準地震動S1(Sd相当)と運転状態 IV(設計基準事故)の荷重の組合せは必要とされていることを踏まえ,MSトンネル室BOPは二次 格納施設としてのバウンダリ機能を有することから,長期にわたり事象が継続した場合も考慮 し,弾性設計用地震動Sdで開放しない設計とする。

4. BOP閉止装置の要求事項

(1) 閉止機能

技術基準第74条(運転員が原子炉制御室にとどまるための設備)の解釈では,「原子炉制御室の居住性を確保するために原子炉建屋に設置されたブローアウトパネルを閉止する必要がある場合は、容易かつ確実に閉止操作ができること。また、ブローアウトパネルは、現場において人力による操作が可能なものとすること。」が要求されている。

島根原子力発電所第2号機のオペフロBOPは、開放後、炉心損傷に至る事故が発生した場合に は、作業員の被ばく防止の観点から再閉止操作を行うことが困難であるため、技術基準第74条 要求に適合させるためにBOP閉止装置を設置する。

このため、重大事故等対処設備であるBOP閉止装置は、待機状態(開状態)にて、基準地震動 Ssにより閉止機能を損なわないようにする必要があるため、基準地震動Ssに対する耐震健 全性を確保することが必要である。

(2) 二次格納施設のバウンダリ機能

BOP閉止装置は、オペフロBOPに代わって原子炉棟の壁の一部となることから、二次格納施設のバウンダリとしての機能(原子炉棟の気密性能確保)が必要である。

一方,BOP閉止装置の閉機能維持が必要な状況とは,基準地震動SsによりオペフロBOPが開 放し,更に重大事故に至った場合である。技術基準第74条(運転員が原子炉制御室にとどまる ための設備)では,7日間で100mSvを超えないことが要求されており,7日間で想定する地震動 は,設置許可基準規則第39条(地震による損傷の防止)で整理するSA発生後の最大荷重の組合 せの考え方を踏まえ,BOP閉止装置が閉状態で組み合わせるべき地震動は弾性設計用地震動Sd であるが,長期の閉止機能維持を考慮して基準地震動Ssとする。

5. オペフロBOP強制開放装置(自主対策設備)への要求事項

オペフロBOP強制開放装置は、仮に、重大事故等時に静的触媒式水素処理装置,格納容器フィ ルタベント系により原子炉建物内の水素濃度が低下しなかった場合に,原子炉建物内の水素濃 度低減を目的にブローアウトパネルを強制的に開放する必要が発生した場合に用いる自主対策 設備であるため,強制開放装置の損傷が安全上重要な他設備に波及的影響を及ぼさないように する必要がある。

6. ブローアウトパネル関連設備の要求機能

表6にブローアウトパネル関連設備に要求される機能の整理を示す。

		設	計基準対象施調	设	重	大事故等対処設	t備
フローアリト パネル 関連設備	要求機能	5条 地震	7条 竜巻 (差圧)	7条 竜巻 (飛来物)	50 条 地震	54 条 竜巻 (差圧)	54 条 竜巻 (飛来物)
オペフロ BOP	開放機能 (MSLBA) (12 条)	○ (Ss)	〇 プラント停 止にて対応	○ 竜巻防護ネ ットで対応	_		_
	開放機能 (ISLOCA) (12 条)			_	○ (Ss)	_	_
	バウンダリ機能 (建物気密性) (38 条,44 条)	○ (Sd)	〇 プラント停 止にて対応	○ 竜巻防護ネ ットで対応	_	_	_
MS トンネル室 BOP	開放機能 (MSLBA) (12 条)	○ (Ss)	_	-	_	_	_
	バウンダリ機能 (建物気密性) (38 条,44 条)	○ (Sd)	_	-	○*1 (Sd)	_	_
BOP 閉止装置 (SA 緩和設備)	閉止機能 (74 条)				(S s)	○ (影響なし)	*2
	バウンダリ機能 (74 条)	_	_	_	○ (Ss)	*3	*3

表6 ブローアウトパネル関連設備に要求される機能の整理

注記 \*1:Ssでも閉維持が可能な実力を有する

\*2:BOP閉止装置は、SA緩和設備であるため共通要因故障としての考慮は不要

\*3: SA後の閉止状態での設計竜巻は、事象の重ね合わせの頻度から組み合わせ不要

4 - 14

原子炉建物燃料取替階ブローアウトパネル閉止装置の配置と構造について

1. 概要

原子炉建物燃料取替階ブローアウトパネル閉止装置(以下「BOP閉止装置」という。)は, 実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則及び規則の解釈の第74条で要 求される設備であり,原子炉建物燃料取替階ブローアウトパネルが開放した状態において, 炉心の著しい損傷が発生した場合に中央制御室にとどまる運転員を過度の被ばくから防護 するため,原子炉建物燃料取替階ブローアウトパネルが開放した後の躯体の開口部を閉止 し,原子炉建物原子炉棟の放射性物質の閉じ込め機能を確保するために設置する。

2. 設置位置及び個数

BOP閉止装置は、原子炉建物燃料取替階ブローアウトパネル開口部2箇所に対して原子炉建物原子炉棟4階内壁面に計48台(1箇所あたりダンパ24台)設置する。概略平面図を図2-1に示す。



図2-1 原子炉建物原子炉棟地上4階 概略平面図

3. BOP閉止装置の構造

BOP閉止装置は、アクチュエータの回転をシャフトに伝達することで羽根の開閉が可能な 構造としており、リミットスイッチにより羽根の開閉状態を中央制御室にて確認できる構 造としている。

羽根は、補強リブにてシャフトとボルト締結された構造としており、閉止状態において は、羽根に取り付けられているパッキンをケーシングに押し付けることにより高い気密性 を確保する構造としている。

なお、原子炉建物燃料取替階ブローアウトパネルが開放する際に、BOP閉止装置は干渉し ない構造とする。

図3-1にBOP閉止装置の構造概要図(2連ダンパを例とする)を,図3-2に駆動概要図を, 図3-3にBOP閉止装置を含めた関連設備の設置概要図を示す。



図3-1 BOP閉止装置(2連ダンパ)の構造概要図



図3-2 BOP閉止装置の駆動概要図(左:閉止,右:開放)

○駆動機構について

・ 羽根の動作は、シャフトに接続されているアクチュエータが駆動することで閉止又は 開放する。

○手動操作について

アクチュエータに取付けられている手動ハンドルを操作することで、シャフトを人力で回転させ開閉動作が可能。



図3-3 BOP閉止装置の設置概要図

1. はじめに

島根原子力発電所第2号機の原子炉建物燃料取替階ブローアウトパネル閉止装置(以下「BOP 閉止装置」という。)は、原子炉建物原子炉棟内の原子炉建物燃料取替階ブローアウトパネル (以下「オペフロBOP」という。)への蒸気流路上に設置する。このため、待機時の羽根開状態 において、主蒸気管破断等が発生した際に、オペフロBOPの開放機能に影響を及ぼさないよう、 蒸気を建物外へ放出するために必要な流路を確保する必要がある。

上記を踏まえ,主蒸気管破断事故時における原子炉建物内圧力解析を実施し,原子炉格納容器の設計外圧未満となることを確認することで,BOP閉止装置の設置が,オペフロBOPの開放機能に影響を及ぼさないことを確認する。

なお,重大事故等対策の有効性評価において,インターフェイスシステムLOCAとして残留熱 除去系熱交換器フランジ部及び残留熱除去系計器の破断を想定しているが,破断面積は主蒸気 管破断事故と比較し非常に小さく,主蒸気管破断事故に評価は包絡される。また,BOP閉止装置 の設置による重大事故等時の原子炉建物内の設備の環境条件へ影響はない。

- 2. 解析方法
  - (1) 解析コード

汎用熱流動解析コードGOTHIC (Ver.8.1)

(2) 想定事象

主蒸気管破断事故 (MSLBA)

- (3) 解析条件・解析モデル
  - 解析条件 :事故時の冷却材流出量については,設置許可申請書添付書類十主蒸気管破 断事故解析結果を包絡する条件を用いる。その他の解析条件は表2-1のと おり。
  - 解析モデル:図2-1のとおり。流路圧損について、区画間の流路圧損に加え、BOP閉止装 置による圧損を考慮したモデルとした。

表2-1 解析条件

No.	項目	解析条件	備考
1	初期条件 (1)温度 (2)圧力 (3)湿度	10℃ 大気圧 相対湿度 100%	通常運転時の環境使用温度の最低 値を設定
2	空間容積	原子炉建物地上4階:41300m <sup>3</sup> 原子炉建物地上3階:5920m <sup>3</sup> 原子炉建物地上2階:5190m <sup>3</sup> 原子炉建物地上1階:8240m <sup>3</sup> 原子炉建物地下1階・地下2階(ト ーラス室):4410m <sup>3</sup> MS トンネル室:2682m <sup>3</sup> ペントハウス:3223m <sup>3</sup> T/B:24580m <sup>3</sup> PCV シェルギャップ:41m <sup>3</sup>	空間容積は, 躯体分, 機器配管分 を差し引いた値
	流路面積 (1)BOP	オペフロ BOP: 20.97m <sup>2</sup> (13.98m <sup>2</sup> ×2 枚を保 守的に 1.5 枚の面積と して評価) MS トンネル室 BOP1: 20.58m <sup>2</sup> MS トンネル室 BOP2: 20.58m <sup>2</sup> MS トンネル室 BOP3: 14.21m <sup>2</sup> ペントハウス BOP: 30.02m <sup>2</sup> タービン建物 BOP: 40.365m <sup>2</sup>	BOP 閉止装置による圧損はオペフ ロBOP開口部で考慮。
3	(2)区画間面積	原子炉建物地上4階-3階:39m <sup>2</sup> 原子炉建物地上3階-2階:39m <sup>2</sup> 原子炉建物地上2階-1階:39m <sup>2</sup> 原子炉建物地上1階-地下1階・地下 2階:3.24m <sup>2</sup> MSトンネル室2階-1階:27m <sup>2</sup> ペントハウス3階-2階:20.24m <sup>2</sup> PCV ジェルギャップ・地上2階:0.173m <sup>2</sup> PCV ジェルギャップ・地上1階:1.912m <sup>2</sup> PCV ジェルギャップ・地上1階:0.749m <sup>2</sup> T/B地下1階~2階-吹き抜け: 71.02m <sup>2</sup>	
		オペフロ BOP : 6.9kPa MS トンネル室 BOP1 : 12.26kPa	ISLOCA 時及び MSLBA 時等に屋外へ 開放 MSLBA 時に原子炉建物地上 1 階側 へ開放
4	BOP 開放圧力 (差圧)	MS トンネル室 BOP2 : 12.26kPa MS トンネル室 BOP3 : 12.26kPa	MSLBA 時にペントハウス側へ開放 MSLBA 時にタービン建物側へ開放
		ペントハウス BOP : 3.5kPa タービン建物 BOP : 3.5kPa	MSLBA 時に屋外へ開放 MSLBA 時に屋外へ開放



図2-1 解析モデル

#### 3. 解析結果

解析結果を図3-1に示す。主蒸気管破断事故時において,原子炉格納容器外側に作用する圧 カの最大値は13.5kPa[gage]となり,原子炉格納容器の設計外圧(13.7kPa[gage])以下である ことを確認した。この結果より,BOP閉止装置の設置が,オペフロBOPの開放機能に影響を及ぼ さないことを確認した。



図3-1 主蒸気管破断時に原子炉格納容器外側に作用する圧力

4 - 16

原子炉建物燃料取替階ブローアウトパネル閉止装置の技術基準規則第五十四条への

#### 適合性について

- 1. 技術基準規則第五十四条への適合性について
- (1) 環境条件(技術基準規則第五十四条第一項第一号)
  - a. 要求事項

想定される重大事故等が発生した場合における温度,放射線,荷重その他の使用条件 において,重大事故等に対処するために必要な機能を有効に発揮するものであること。

b. 適合性

原子炉建物燃料取替階ブローアウトパネル閉止装置(以下「BOP閉止装置」という。)

は、屋内に設置するが、重大事故等時に原子炉建物原子炉棟内の気密性を確保するため に閉止する設備であることから、その機能を期待される重大事故等時における屋外又は 原子炉建物原子炉棟内の環境条件を考慮している。

- (2) 操作性(技術基準規則第五十四条第一項第二号)
  - a. 要求事項

想定される重大事故等が発生した場合において確実に操作できるものであること。

b. 適合性

BOP閉止装置は、中央制御室の操作盤のスイッチで遠隔による開閉が可能な設計とする とともに、現場においても人力により開閉操作が可能な設計としている。

- (3) 試験検査(技術基準規則第五十四条第一項第三号)
  - a. 要求事項

健全性及び能力を確認するため,発電用原子炉の運転中又は停止中に試験又は検査が できるものであること。

b. 適合性

BOP閉止装置は、原子炉の運転中又は停止中に構造健全性のため外観検査が可能な設計 としている。また、BOP閉止装置は、原子炉の停止中に機能・性能検査として動作状態の 確認が可能な設計としている。

試験検査内容を表1-1示す。

必要な機能	検査内容
気密性能	パッキンの外観点検により気密性能に影響を及ぼす劣化が ないことを確認する。
動作性能	BOP閉止装置を電動による遠隔操作及び現場での手動操作により開閉が可能なことを確認する。
構造健全性	外観目視検査によるBOP閉止装置構成部品の健全性を確認する。

表1-1 BOP閉止装置の試験検査内容

- (4) 切替えの容易性(技術基準規則第五十四条第一項第四号)
  - a. 要求事項

本来の用途以外の用途として重大事故等に対処するために使用する設備にあっては, 通常時に使用する系統から速やかに切り替えられる機能を備えるものであること。

b. 適合性

BOP閉止装置は、本来の用途以外の用途として使用しない設計としている。

- (5) 悪影響の防止(技術基準規則第五十四条第一項第五号)
  - a. 要求事項

工場等内の他の設備に対して悪影響を及ぼさないものであること。

b. 適合性

BOP閉止装置は、他の設備から独立して使用が可能であり、他の設備に悪影響を及ぼさない設計としている。また、BOP閉止装置の開閉動作が他の設備に悪影響を及ぼさない設計としている。

- (6) 設置場所(技術基準規則第五十四条第一項第六号)
  - a. 要求事項

想定される重大事故等が発生した場合において重大事故等対処設備の操作及び復旧作 業を行うことができるよう,放射線量が高くなるおそれが少ない設置場所の選定,設置 場所への遮蔽物の設置その他の適切な措置を講じたものであること。

b. 適合性

BOP閉止装置は、原子炉建物原子炉棟の壁面(屋内)に設置し、重大事故等時において 放射線量が高くなるおそれの少ない中央制御室から操作が可能な設計としている。

- (7) 容量(技術基準規則第五十四条第二項第一号)
  - a. 要求事項

想定される重大事故等の収束に必要な容量を有するものであること。

b. 適合性

BOP閉止装置は、原子炉建物燃料取替階ブローアウトパネル開口部2箇所に対して原子 炉建物原子炉棟4階内壁面に計48台(開口部1箇所あたりダンパ24台)設置する。なお、

4-16-2

## 16

BOP閉止装置は、重大事故等時において中央制御室の運転員の居住性を確保するために必要な気密性能を有していること。

- (8) 共用の禁止(技術基準規則第五十四条第二項第二号)
  - a. 要求事項

二以上の発電用原子炉施設において共用するものでないこと。ただし,二以上の発電 用原子炉施設と共用することによって当該二以上の発電用原子炉施設の安全性が向上す る場合であって,同一の工場等内の他の発電用原子炉施設に対して悪影響を及ぼさない 場合は,この限りでない。

b. 適合性

BOP閉止装置は二以上の発電用原子炉施設において共用しない設計としている。

- (9) 設計基準事故対処設備との多様性(技術基準規則第五十四条第二項第三号)
  - a. 要求事項

常設重大事故防止設備は,共通要因によって設計基準事故対処設備の安全機能と同時 にその機能が損なわれるおそれがないよう,適切な措置を講じたものであること。

b. 適合性

BOP閉止装置は、常設重大事故緩和設備であるため、多様性を考慮する必要はない。

4 - 17

原子炉建物燃料取替階ブローアウトパネル閉止装置の保全管理について

原子炉建物燃料取替階ブローアウトパネル閉止装置(以下「BOP閉止装置」という。)の 保全内容(案)は表1-1のとおり。なお、点検周期については、今後、試験や産業界実績 を踏まえ決定し、保全計画に反映していく。

区分	必要な機能	目的	管理項目	実施内容
保全管理	動作性能	羽根の開閉機能 確保	動作試験	<ul> <li>あらかじめ定めた施設定期検査時</li> <li>に、羽根の開閉試験(電動及び手</li> <li>動)にて確認</li> </ul>
	気密性能	シール健全性確保	気密性能試験 (建物) 外観目視 (シール部)	<ul> <li>あらかじめ定めた施設定期検査時に、BOP閉止装置を閉状態とし、 原子炉建物原子炉棟気密性能検査 と同様の手法で気密性能試験を実施</li> <li>構造健全性確認検査として、シール部に異常がないことを目視にて 確認</li> </ul>
			パッキン取替	・定期的な交換
	構造健全性	構造健全性確認	外観目視試験	・構造・機能に影響を及ぼすような 損傷,異常のないことを目視にて 確認

表1-1 BOP閉止装置の保全管理(案)

4 - 18

原子炉建物燃料取替階ブローアウトパネル閉止装置の機能確認試験要領について

1. 目的

原子炉建物燃料取替階ブローアウトパネル閉止装置(以下「BOP閉止装置」という。)に 要求される機能を確認するため,実機規模の試験体を用いた加振試験を行い,重大事故等 時におけるBOP閉止装置の機能維持確認を実施する。

2. 試験場所

場 所:鹿島建設株式会社 技術研究所 西調布実験場

- 3. 試験項目
- 3.1 BOP閉止装置に要求される機能について

BOP閉止装置は、原子炉建物燃料取替階ブローアウトパネル(以下「オペフロBOP」という。)が開放状態で炉心損傷が発生した場合に、運転員等の中央制御室での居住性確保のため、オペフロBOPの開放部を速やかに閉止し、原子炉建物気密性を維持することが求められる。具体的には下記の機能が求められる。

- ・ 地震後においても、容易かつ確実に閉止でき、また現場において人力による操作できる動作性を確保し、原子炉建物原子炉棟を負圧に維持できる気密性を確保していること。
- ・開放したオペフロBOPを復旧するまでの期間においてBOP閉止装置を使用するため、重 大事故後、一定期間内に想定される地震が発生した場合においても、原子炉建物原子 炉棟を負圧に維持できる気密性を確保していること。
- 3.2 加振条件
  - (1) 基準適合性を確認するための加振(基準地震動Ssに基づき設定した加振波による加振)

BOP閉止装置の設置位置(最も高所の設置位置)における基準地震動 S s\*に対する 設計用震度を上回るように設定された加振波を用いて加振を行う。

注記\*:閉止状態のBOP閉止装置は、オペフロBOPと同等の弾性設計用地震動Sdに よる荷重が作用した場合の気密性確保が求められるが、耐震裕度を確認す るため、基準地震動Ssに基づき設定した加振波を用いて加振を行う。

### 19

(2) BOP閉止装置の耐震裕度を確認するための加振(振動台性能限界加振波による加振)
 BOP閉止装置の耐震裕度を確認するため,振動台の性能限界(基準地震動Ssのα倍相当\*)での加振波を用いて加振を行う。

注記\*:振動台を動かす油量等の制限により数値が上下する可能性がある。

3.3 試験項目

基準地震動Ssに基づき設定した加振波及び振動台性能限界加振波による加振を行い, BOP閉止装置に要求される機能が確保されていることを確認する。

・加振後の動作確認 : BOP閉止装置が開放状態又は閉止状態において、加振後の羽根本体およびシャフトの作動性が確保されていることを確認する。
 ・加振後の気密性能試験: BOP閉止装置が開放状態又は閉止状態において、加振後の気密

性を確保していることを確認する。

図3-1に試験治具概念図を示す。

【羽根開放状態】





【羽根閉止状態】





図3-1 試験治具概念図

#### 4 加振試験

4.1 加振装置(三次元振動台)の概要

(1) 鹿島建設株式会社 技術研究所 西調布実験場

振動台の上に試験体を設置し, X, Y, Z方向の単軸加振を実施する。表4-1に振動台の仕様, 図4-1に三次元振動台の概要図を示す。

テーブル	大きさ	$5~\mathrm{m} imes~7~\mathrm{m}$				
	重量	380 kN				
搭載荷重	定格	600 kN				
	最大	1000 kN				
加振力	水平	2171 kN				
	上下	3880 kN				
最大加速度	水平	$\pm$ 2 g				
(定格搭載時)	上下	$\pm$ 2 g				
最大速度	水平	$\pm$ 2.0 m/s				
	上下	$\pm$ 1.0 m/s				
最大変位	水平	X $\pm$ 0.5 m				
		Y $\pm$ 0.7 m				
	上下	Z $\pm$ 0.3 m				
加振振動数範囲	DC $\sim$ 50 H	Iz				
加振方式	電気・油圧サーボ方式					
制御方式	デジタル TVC 方式					

表4-1 三次元振動台の仕様





4-18-5 **23**  4.2 加振波

加振試験用の模擬地震波は以下のとおりとする。VI-2-1-7 「設計用床応答スペクトルの作成方針」に基づき作成した設計用床応答スペクトル I を包絡する模擬地震波の時刻歴波形を図4-2,応答スペクトルを図4-3に示す。

- ・最大加速度及び応答スペクトルはBOP閉止装置の設置高さより上方の原子炉建物 EL.63.5 mの床応答に基づき設定
- ・応答スペクトルは、基準地震動Ssの設計用床応答スペクトルIを上回るように 設定



図4-2 模擬地震波の時刻歴波形



図4-3 模擬地震波の応答スペクトル

4.3 加振試験項目及び内容

加振試験の項目,概要は以下の通りである。各試験項目,加振波等を表4-2に示す。

(1) 計測系確認試験

計測機器の動作確認を行うために,入力加速度2m/s<sup>2</sup>の正弦波により各方向の単軸加振を行う。

(2) 振動特性把握試験

試験体の共振振動数を確認するため, ──Hz~─Hzの振動数範囲でフーリエスペクトルー定となるランダム波を用いて, 各方向の単軸加振を行う。

(3) 地震波加振試験

「4.2 加振波」にて設定した模擬地震波を用いて, X, Y, Z方向の単軸加振にて, 地 震波加振試験を実施する。島根2号機は,目標とする加振レベルが高いこと及び試験 装置の加振限界から3方向(X, Y, Z)各方向の単軸加振試験を実施する。地震波加振試 験の入力レベルは,図4-2及び図4-3に示す模擬地震波の0.5倍,1.0倍及びα倍(振動 台の加振限界)とする。振動台の加振限界における加振波の入力倍率(α)について は,模擬地震波の入力レベル1.0倍の振動台応答の実績から,X(NS)=1.15 倍,Y(EW)=1.20倍,Z(UD)=1.25倍とする。また,BOP閉止装置の3次元応答の確認を目的 として,模擬地震波の0.5倍でのX,Y,Z方向の単軸加振及び3方向(X, Y, Z)同時の3次 元加振試験を実施し,単軸加振試験の妥当性を確認する。

No.	試験項目	入力波	加振方向	入力加速度 入力倍率		
1			Х			
2	計測系確認試験	正弦波(Hz)	Y	$2m/s^2$		
3			Z			
4			Х			
5	振動特性把握試験	ランダム波*1	Y	$6m/s^2$		
6			Z			
7		模擬地震波 NS*2	Х	0.50 倍		
8	地震波加振試験	模擬地震波 EW*2	Y	0.50倍		
9	(3次元応答確認)	模擬地震波 UD*2	Z	0.50倍		
10		模擬地震波 NS, EW, UD*2	Χ, Υ, Ζ	0.50倍		
11		模擬地震波 NS*2	Х	1.00倍		
				1.15倍		
12	地辰辺加振訊練 (基準適合性, 耐震裕度確認)	模擬地震波 EW*2	Y	1.00倍 1.20倍		
13			7	1.00 倍		
10				1.25 倍		

表4-2 2連ダンパ(開) 試験項目一覧(1/4)

\*1: Hzの振動数範囲でフーリエスペクトルー定となるランダム波 \*2:水平,鉛直方向毎に基準地震動Ssの設計用床応答スペクトルIを包絡する模擬地震 波を作成して加振。

No.	試験項目	入力波	加振方向	入力加速度 入力倍率			
1			Х				
2	計測系確認試験	正弦波( Hz)	Y	$2m/s^2$			
3							
4			Х				
5	振動特性把握試験	ランダム波*1	Y	$6m/s^2$			
6			Z				
7		模擬地震波 NS*2	Х	0.50倍			
8	地震波加振試験	模擬地震波 EW*2	Y	0.50 倍			
9	(3次元応答確認)	模擬地震波 UD*2	Z	0.50 倍			
10		模擬地震波 NS, EW, UD*2	Χ, Υ, Ζ	0.50倍			
11		模擬地震波 NS*2	Х	1.00 倍 1.15 倍			
12	地震波加振試験 (基準適合性,耐震裕度確認)	模擬地震波 EW*2	Y	1.00 倍 1.20 倍			
13		模擬地震波 UD*2	Z	1.00 倍 1.25 倍			

表4-2 2連ダンパ(閉) 試験項目一覧(2/4)

\*1: Hzの振動数範囲でフーリエスペクトルー定となるランダム波

\*2: 水平, 鉛直方向毎に基準地震動Ssの設計用床応答スペクトルIを包絡する模擬地震 波を作成して加振。

No.	試験項目	入力波	加振方向	入力加速度 入力倍率
1			Х	
2	計測系確認試験	正弦波 ( Hz)	Y	$2m/s^2$
3			Z	
4			Х	
5	振動特性把握試験	ランダム波*1	Y	$6m/s^2$
6			Z	
7		模擬地震波 NS*2	Х	0.50 倍
8	地震波加振試験	模擬地震波 EW*2	Y	0.50 倍
9	(3次元応答確認)	模擬地震波 UD*2	Z	0.50 倍
10		模擬地震波 NS, EW, UD*2	Χ, Υ, Ζ	0.50倍
11		模擬地震波 NS*2	Х	1.00 倍 1.15 倍
12	地震波加振試験 (基準適合性,耐震裕度確認)	模擬地震波 EW*2	Y	1.00倍 1.20倍
13		模擬地震波 UD*2	Z	1.00 倍 1.25 倍

表4-2 3連ダンパ(開) 試験項目一覧(3/4)

\*1: Hzの振動数範囲でフーリエスペクトルー定となるランダム波

\*2: 水平, 鉛直方向毎に基準地震動Ssの設計用床応答スペクトルIを包絡する模擬地震 波を作成して加振。

No.	試験項目	入力波	加振方向	入力加速度 入力倍率			
1			Х				
2	計測系確認試験	正弦波 ( Hz)	Y	$2m/s^2$			
3							
4			Х				
5	振動特性把握試験	ランダム波*1	Y	$6m/s^2$			
6			Z				
7		模擬地震波 NS*2	Х	0.50倍			
8	地震波加振試験	模擬地震波 EW*2	Y	0.50 倍			
9	(3次元応答確認)	模擬地震波 UD*2	Z	0.50 倍			
10		模擬地震波 NS, EW, UD*2	Χ, Υ, Ζ	0.50倍			
11		模擬地震波 NS*2	Х	1.00 倍 1.15 倍			
12	地震波加振試験 (基準適合性,耐震裕度確認)	模擬地震波 EW*2	Y	1.00 倍 1.20 倍			
13		 模擬地震波 UD*2	Z	1.00倍 1.25倍			

表4-2 3連ダンパ(閉) 試験項目一覧(4/4)

\*1: Hzの振動数範囲でフーリエスペクトルー定となるランダム波

\*2: 水平, 鉛直方向毎に基準地震動Ssの設計用床応答スペクトルIを包絡する模擬地震 波を作成して加振。 4.4 計測要領

# (1) 計測項目

試験体の主要な挙動を評価するための項目を計測する。計測項目を表4-3に示す。

項目	計測点
加速度	<ul> <li>・振動台</li> <li>・支持架台</li> <li>・羽根</li> <li>・ケーシング</li> <li>・ギアボックス</li> <li>・アクチュエータ</li> <li>・リミットスイッチ</li> <li>・羽根回転軸</li> <li>・羽根回転軸継手</li> </ul>
ひずみ	<ul> <li>・ケーシング</li> <li>・羽根</li> <li>・羽根回転軸</li> <li>・羽根回転軸継手</li> </ul>

表4-3 計測項目

(2) 計測位置

計測点は,試験体の主要な挙動を評価できる位置に設置する。表4-4に計測項目の 一覧表を示す。なお,振動台座標系(X,Y,Z)と計測座標系(X,Y,Z)は,羽根開,閉 のいずれの状態においても一致している。

①加速度

図4-4から図4-6に加速度計の設置位置を示す。

② ひずみ

図4-7、図4-8にひずみゲージの設置位置を示す。

(3) 測定計器

試験に使用する測定計器を表4-5に示す。

表4-4 2連ダンパ 計測項目の一覧表 (1/2)

	, 地震応答			地震応答の				支援するの	垣辰心谷の	地震応答の				、ング, 開閉									
備考	・羽根回転軸の振動特性	の確認が目的	<ul> <li>・第1羽根の振動特性,地</li> <li>●第1羽根の振動特性,地</li> <li>●第2羽根の振動特性,地</li> <li>●第1羽根の振動特性,地</li> <li>●第1羽根の振動特性,地</li> <li>●第1羽根の振動特性,地</li> <li>●第1340</li> <li>●第1340</li></ul>																				
計測位置	羽根回転軸継手部 (第1/第2羽根)	羽根回転軸先端	第1羽根(弁体)	中央リブ付根	第1 34根 (	第13根(弁体) 中央下端部・補強リブ付根	第23根(弁体)	中央リブ付根	第2 羽根(弁体) 中央上端部・補強リブ付根	第2羽根(弁体) 中央下端部・補強リブ付根	第1羽根	ダンパケーシング 羽根端部	第1羽根 ダンパケーシング 固定部	第2羽根 ダンパケーシング 固定部	第1 翌根端部 補強リブ中間	羽根回転軸継手部 (第1/第2羽根)	第1羽根シャフト近傍 	ケーンノノ旦転軸沈端近傍					
記号	A18X A18Y A18Z	A19X A19Y A19Z	A21X A21Y	A21Z	A22X	A23X	A24X	A24Y A24Z	A25X	A26X	A30X A30V	A30Z	S1	S2	S4	S5	S7	28					
項目						加速度									ひずみ								
No.	43 44 45	46 47 48	49	51	52	53	54	56 56	57	58	59 60	61	62	63	64	65	99 92	70					
備考	・振動台上加速度を計測	→ 設計用床応答スペクトルⅠ以上で 加振試験が実施されたことの確認が ↓目的		・ダンパ支持台上加速度を計測	・タンハス付米口の仮期特任、地展応答の確認が目的		東市を世代中国を背通	・タンハス付日工加速度と目例  ・ダンパ支持架台の振動特性, 地震	応答の確認が目的			・ダンバ支持台上加速度を計測  ・ダンパま塔蛇台の振動蜂体   地震	「た答の確認が目的		・ダンパケーシングの指動犇体を	震応答の確認が目的			駆動装置および付属機器の振動特 (、地震応答の確認が目的				
計測位置	振動台(中央)	振動台(搬入口側)	振動台(制御室側)	ダンパ支持架台	中央 下端	ダンパ支持架台アムチュートしゅ	ノックユエーショの中央高さ	ダンパ支持架台	<i>アッナュエータの</i> 反対側 中央高さ	ダンパ支持架台 アクチュエータ側 上端	ダンパ支持架台	中央 上端	ダンパ支持架台	アクナュエータの反対側 上端	ダンバケーシング 恩根	ダンパケーシング	(シャフト高さ)	ギアボックス		アクチュエータ中間部	モーター	アクチュエータ頂部	リミットスイッチ
謒뮹	A1X A1Y A1Z	A2Y A2Z	A3X A3Z	A5X	A5 Y A5 Z	A6X	A01 A6Z	A7X	A7Y A7Z	A8X	X9X	A97 A92	A10X	A11X	A117	A12X	A121 A122	A13X A13Y	A13Z	A14A A14Y A14Z	A15X A15Y A15Z	A16X A16Y A16Z	A17X A17Y A17Z
項日													加速度										
No.	3 2 1	5	6	∞ 0	9 10	11	12	14	15 16	17	18	20	21	22	23 24	25 26	27	28 29	30	31 32 33	34 35 36	37 38 39	$\frac{40}{42}$

(2/2)
」覧表
計測項目の-
3連ダンパ
表4-4

No.	通日		5	備考	No.	項目	린부	計測位置	備考
10		A.1	<u>1X</u> 1V 振動台(中中)		43 44	1	418X V18V	羽根回転軸継手部	
3 0		A1	17.1	・振動台上加速度を計測   - 認計田庄亡然マペクトル 101 トゲ	45		118Z	(第1/第2羽根)	・羽根回転軸の振動特性、地震応答
45		A5 A5	27 振動台(搬入口側) 27	・段町市水や食くたくよい「シーム」として加振試験が実施されたことの確認が	46 47	14	419X 419Y	羽根回転軸継手部	の確認が目的
9		A.	<u>37</u> <u>37</u> 振動台(制御室側)		48	<u> ~ </u> *	A19Z	(第2/第33代)	
- o	-	Y	22	「が、『古井石」「吉吉東子』』(1917年)	49	~	V0CV	羽根回転軸先機	
ρο		AF AF	<u>xx</u> <u>xv</u> xy xy xy xy xy xy xy xy xy xy xy xy xy	・ダンハ又朽米ロ上加速風を計測   ・ガンパサ塩如点の振動塩杯 苦慮	51		120Z		
10	-	AE	5 <u>7</u> 中央 下端	- ノノバス四米ロジ派到14日, 地底 応答の確認が目的	52		42.1X	第1344(金休)	
11		At	<u>5X</u> ダンパ支持架台		53	~	421Y	- 1 2 位 (2) Fr/ 中央リブ付根	・第1羽根の振動特性,地震応答の
12		A(	5V アクチュエータ側		54	1	421Z		催託のは目的
13		A(	62 中央高さ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	┨・ダンパ支持台上加速度を計測	55	ł	422X	第13段(升体) 中央ト誌宮・諸葉ニブ什梅	
14		A.	<u>1X</u> タンバ支持栄白	・ダンパ支持な台の振動特体、地震			t	1.人士潘即 (市) (1.) (1.) (1.) (1.) (1.) (1.) (1.) (1.	
15		A.7	<u>77</u> アクチュエータの反対側 77 由亜卓さ	応答の確認が目的	56 +	1 世末日	423X	# 1 4 1 4 1 4 1 4 1 4 1 4 1 4 1 4 4 4 4	
T		4	<u> </u>		57	加速度	424X	筆っ辺想(金休)	
17		¥8	8X アクチュヒータ 単 上指		58	~ .	424Y	8183 (111)	
18		AS	<u>3X メホホム</u>		69	~	424Z	新。因者(女子)	・第2 羽根の振動特性, 地震応答の
19	~	A5	<u>97</u> 日本 上編	・ダンパ支持台上加速度を計測	60	ł	425X	男 2 法 ( ★ 年 ) 日 4 上 ま 約 ・ 補 確 □ ブ 付 横	確認が目的
20		A	26	・ダンバ支持架台の振動特性,地震		1	1	金いには「白沢ノノコ」の第9回には「白米」	
21	加速度	A1	OX ダンペ友特架凸 0X フェイ シュート・(「14100 - m	応答の確認が目的	61	ł	426X	3-2-3513×(57-74) 中央下端部・補強リブ付根	
00			・ ノッケュナータの区対側 上海・		62	4	127X	年の同世(会子)	
77	Ţ	14 V	<u>メ </u> ダンパケーシング		63	ł	42.7Y	吊っと伝(大子)	
20		A1	TI (シャフト高さ)	・ダンパケーシングの話車44年 幸	64	ł	427Z	T T T T T T T T T T T T T T T T T T T	・第3辺根の振動株体 地震応炎の
r 10 0			71		ц Ч	~	198V	第3羽根(弁体)	A10.77.174~ WARGER HTTP: / / / / / / / / / / / / / / / / / / /
37		A1	<u>40</u> ダンパケーシング	反うですうな思い。ロロコ	00	~	VOT	中央上端部・補強リブ付根	
27		A1	<u></u> 		66	ł	129X	第334(弁体)	
28		A1	3X					十大「「「「」」を加速していた。	新,出古 6 古母名耳 - 马 鼎 - 齐 6
29		AI	<u>37</u> ギアボックス		67	1	430Z	₩ 1 治検 ダンパケーシング 上詣	・界1治板の振期特性、地震応令の確認が目的
30		Al	3Z					第 1 辺規	
31		A1	4X *** アクチョトーク仕間対		68		S1	# 1 2 m K を 1 2 m K を 1 2 m K 目 に 単 アンペケーシング 固定部	
70		TV	41         ノンノメージー目目					第2344	
30		A1 A1	42 5Y		69		S2	ダンパケーシング 固定部	
35		A1 A1	5V モーター	・駆動装置および付属機器の振動特	70		S3	第3羽根	
36		A1	52	性、地震応答の確認が目的	2		202	ダンパケーシング 固定部	
37		A1	<u>(1)</u>		71 7	ひずみ	S4	第2辺根諸部 雄歯ニノ由語	・加振時のダンパケーシング、開閉 繊維で作形で体超ジョル
38	~	Al	<u>67</u> アクテュエータ J 部				+		機種の変形の確認が目的
35		A1	29		72		S5	羽侬回転軸継于節 (第1/第2羽根)	
11		1 V			70		20	羽根回転軸継手部	
11		V1 V1			<u>,</u>		ne	(第2/第3羽根)	
114		11	71		74		S7	第2羽根シャフト近傍	
					75		X	第33股	
					2	_	2	ダンパケーシング回転軸近傍	

33

	仕様								
表4-5 測定計測器一覧表	メーカ (型式)								
	計測器名称	デジタルクラ ンプメータ	ストップウォ ッチ	面積流量計	ガーゾメーダ	質量流量計	加速度計	ひずみゲージ	
	用途	動作確認 (変圧器電圧値測定)	動作確認 (開閉試驗,気密試験 保持時間測定)		気密試験		加振試験		
	No.	1	5	3	4	2	9	7	注記*

「臀」 「「 通行社会」「 」

4-18-16

34

図4-4 加速度計の設置位置(振動台,支持架台)

図4-5 加速度計の設置位置(2連ダンパ)

図4-6 加速度計の設置位置(3連ダンパ)


図4-8 ひずみゲージの設置位置(3連ダンパ)

- 5 試験要領
- 5.1 試験手順

試験体を振動台に搭載し,下記の手順で加振及び加振後の動作試験,気密性能試験を 実施する。

【BOP閉止装置の羽根開放状態における加振試験(2連,3連ダンパ)】

- (1)加振試験の準備として、センサ(加速度計及びひずみゲージ)が所定の位置に設置されていることを確認する。また、測定計器の仕様が適切であることを確認する。
- (2) 計測系確認試験を以下の手順で実施する。
  - ① BOP閉止装置の羽根が開放状態であることを確認する。
  - ② 試験体の共振振動数より十分に離れた低振動数(■Hz)にて、加速度振幅2m/s<sup>2</sup>の 連続正弦波でX, Y, Z方向の単軸加振を行う。
  - ③ 各加速度計の振幅レベルと位相関係から、極性の確認とセンサ出力の異常の有無 を確認する。
- (3) 振動特性把握試験を以下の手順で実施する。
  - ① BOP閉止装置の羽根が開放状態であることを確認する。
  - ② Hz~ Hzの振動数範囲でフーリエスペクトルー定となるランダム波を用いて, ランダム波の継続時間は約64秒,最大入力加速度は6m/s<sup>2</sup>とし,X,Y,Z方向の単軸 加振を行う。
  - ③ 試験体の固有振動数を測定し、入力波の主要な振動数成分の範囲における固有振動数の有無を確認する。
- (4) 地震波加振試験(0.5倍及び1.0倍)を以下の手順で実施する。
  - ① BOP閉止装置の羽根が開放状態であることを確認する。
  - ② 模擬地震波にて、入力レベル0.5倍及び1.0倍でX、Y、Z方向の単軸加振を行う。
  - ③ 加振後,採取データを確認する。
  - ④ 取付及び外観確認を実施する。
- (5) 地震波加振試験 (α倍) を以下の手順で実施する。
  - (4) ① ~ ④と同じ。ただし、下記に読み替える。
    - ・入力レベルをX(NS)=1.15倍,Y(EW)=1.20倍,Z(UD)=1.25倍

【BOP閉止装置の羽根閉止状態における加振試験(2連,3連ダンパ)】

BOP閉止装置の羽根を閉止状態とし、加振試験を実施する。試験内容については、5.1 (1)~(5)と同様である。

# 38

#### 5.2 気密性能試験について

### (1) 気密性能試験

ASTM E283-4 (Standard Test Method for Determining Rate of Air Leakage Through Exterior Windows, Curtain Walls, and Doors Under Specified Pressure Differences Across the Specimen) に準じた装置を用いて実施する。送風機により試 験容器内へ空気を給気することにより試験体前後に圧力差を生じさせ,試験体のシー ル部から試験容器へ流入する通気量を測定する。

図5-1に気密性能試験装置図を示す。





図5-2 差圧試験線図

試験により得られた試験体を通過した空気量Q(m<sup>3</sup>/h)を,標準状態(20℃, 1013hPa)に換算し,ダンパの流路面積(m<sup>2</sup>)で除すことにより,単位面積当たり,1時間当たりの通気量(m<sup>3</sup>/h・m<sup>2</sup>)として算出する。

q = Q' /A ここで, q : 通気量 (m<sup>3</sup>/h・m<sup>2</sup>) A : ダンパの流路面積 (m<sup>2</sup>) Q': 通過した空気量 (20℃, 1013hPa) (m<sup>3</sup>/h)

Q' = Q × 
$$\frac{P}{1013}$$
 ×  $\frac{273 + 20}{273 + T}$ 

P :試験容器内の気圧(hPa)

T :試験時の空気温度(℃)

(2) 判定基準

差圧 63 Pa時の漏えい量が,許容漏えい量 ( m³/ h・m²) 以下であること。ダンパ寸法と流路面積を図5-3に示す。

尚、流量計単位 L/min から m<sup>3</sup> / h・m<sup>2</sup> への換算は以下による。

[単位換算式] X=V÷A×60÷1000

X:漏えい量 (m<sup>3</sup>/h・m<sup>2</sup>) V:流量計読み値 (L/min) 1 [h] = 60 (min) 1 [m<sup>3</sup>] = 1000 (L) A:ダンパの流路面積 (= ) (m<sup>2</sup>)

ダンパの流路面積Aの算出方法を以下に示す。上記[単位換算式]より,流路面積 Aが小さくなった場合に漏えい量Xが大きい値として算出され,判定をする上で保守 的となることから,流路面積Aは小数点第二位以下を切り捨てて算出した。



- 5.3 動作試験について
  - (1) 動作試験

# 【電動動作確認】

操作箱のスイッチで全閉操作・全開操作を行い, リミットスイッチにて羽根が全閉 位置・全開位置で自動停止することを確認する。なお,開閉の動作時間は,操作箱の スイッチ操作から,羽根が全開位置・全閉位置となるまでの時間とする。併せて仮設 電源盤の電圧値および参考として開動作・閉動作の時間,電流値を測定する。

【手動動作確認】

ハンドルを回し、開閉がスムーズに行えることを確認し、ハンドルが回らなくなったときに羽根が全閉位置・全開位置にあることを確認する。図5-4に手動操作の概念図を示す。

## 図5-4 手動操作の概念図

(2) 判定基準

【電動動作確認】

- ・電動駆動により開閉できること。
- ・リミットスイッチにて羽根が全閉位置・全開位置にて自動停止すること。
- ・変圧器出口側の電圧を測定し、定格電圧値440V以下であること。

(動作試験時の動作時間および電流値は,動作不具合が発生した場合に,原因特定するための参考情報として取得する。)

【手動動作確認】

・開閉時に引っ掛かりがなく、スムーズに行えること。

原子炉建物燃料取替階ブローアウトパネル閉止装置の機能確認試験結果について

## 1. 試験結果

「試験要領」に基づき実施した試験結果概要を以下の表1-1に示す。

No.	試験項目	試験体状態	目的	結果
1		2 連ダンパ (開)		異常なし
2	計測系確認試験	2 連ダンパ (閉)	計測機器の動作確認	異常なし
3		3 連ダンパ (開)		異常なし
4		3 連ダンパ (閉)		異常なし
5	振動特性把握試験	2 連ダンパ (開)	試験体の共振振動数確 認	共振点なし
6		2 連ダンパ (閉)		共振点なし
7		3 連ダンパ (開)		共振点なし
8		3 連ダンパ (閉)		共振点なし

表1-1 試験結果概要(1/2)

試験項目 試験体状態 目的 結果 No. 2連ダンパ 異常なし 9 (開) 2連ダンパ 10 異常なし 地震波加振試験 (閉) 基準適合性確認 (入力レベル1.0倍) 3 連ダンパ 異常なし 11 (開) 3 連ダンパ 12 異常なし (閉) 2 連ダンパ 異常なし 13(開) 2 連ダンパ 異常なし 14 地震波加振試験 (閉) 耐震裕度確認 (入力レベルα倍) 3 連ダンパ 15 異常なし (開) 3 連ダンパ 異常なし 16 (閉) 2連ダンパ 異常なし 17(開) 2連ダンパ 18 機能維持確認 異常なし (閉) 気密性能試験 (加振後の気密性能確 3 連ダンパ 19 認) 異常なし (開) 3連ダンパ 20 異常なし (閉) 2 連ダンパ 異常なし 21(開) 2連ダンパ 異常なし 22 機能維持確認 (閉) 動作試験 (電動及び手動での羽 3 連ダンパ 根開閉確認) 23異常なし (開) 3連ダンパ 異常なし 24 (閉)

表1-1 試験結果概要(2/2)

2. 計測系確認試験結果(2連ダンパ,3連ダンパ)

2連ダンパ,3連ダンパ共に,計測機器の動作確認のため,試験体の共振振動数より +分に離れた低振動数(Hz)にて,加速度振幅2m/s<sup>2</sup>の連続正弦波でX,Y,Z方向の単軸 加振を行った。各加速度計の振幅レベルと位相関係から,極性の確認を行うとともに, センサ出力の異常が無いことを確認した。

3. 振動特性把握試験結果(2連ダンパ,3連ダンパ)

主要な加速度計測点として、2連ダンパについては第1羽根(弁体)中央リブ付根 (記号:A21)、3連ダンパについては第2羽根(弁体)中央リブ付根(記号:A24)の 振動台(中央)(記号:A1)に対する伝達関数を図3-1~3-2に示す。2連ダンパ、3 連ダンパ共に、各方向においてランダム波の入力振動数範囲である Hzまで緩やかに 応答倍率が増加するものの、明確な共振点は確認されなかった。

本結果から、2、3連ダンパの固有振動数は Hz以上であり、十分剛な構造であることを確認した。

図3-1 振動特性把握試験結果 2連ダンパ

図3-2 振動特性把握試験結果 3連ダンパ

4. 地震波加振試験結果(2連ダンパ,3連ダンパ)

2連ダンパについて、振動台限界となるα倍地震波加振時の最大加速度及び加速度応 答スペクトルと設計用震度 I 及び設計用床応答スペクトル I の比較を実施した結果, 加振実績の振動台最大加速度は設計用震度 I を上回った。また,加振実績はほぼ全て の振動数域で設計用床応答スペクトル I を上回ることを確認した。

3連ダンパについて、振動台限界となるα倍地震波加振時の最大加速度及び加速度応 答スペクトルと設計用震度 I 及び設計用床応答スペクトル I の比較を実施した結果, 加振実績の振動台最大加速度は設計用震度 I を上回った。また,加振実績はほぼ全て の振動数域で設計用床応答スペクトル I を上回ることを確認した。

最大加速度の比較を表4-1、応答スペクトルの比較を図4-1~4-4に示す。

試験対象	開閉 状態	方向	設計用震度 I (×9.8m/s <sup>2</sup> ) (基準地震動Ss)	加振実績 (×9.8m/s²)	判定結果
		Х			0
	開	Y			0
り声ダンパ		Z			0
2 座ク / / /	閉	Х			0
		Y			0
		Z			0
		Х			0
	開	Y			0
りょうがいい。		Z			0
3 連クノハ		Х			0
	閉	Y			0
		Ζ			0

表4-1 地震波加振試験結果(2連ダンパ,3連ダンパ)

図4-1 地震波加振試験結果(2連ダンパ(開)) 加速度応答スペクトルの比較



4-19-8 **50** 









主要な加速度計測点として、2連ダンパについては第1羽根(弁体)中央リブ付根 (記号:A21)、3連ダンパについては第2羽根(弁体)中央リブ付根(記号:A24)の 最大加速度と振動台(中央)(記号:A1)の最大加速度の関係を図4-5~図4-8に示 す。加振方向以外の応答が小さく応答軸が明確であることが確認された。また、入力 レベル0.50倍の3方向(X,Y,Z)同時の3軸加振試験結果からも単軸加振と3方向(X, Y,Z)同時の3次元加振試験での顕著な差がないことが確認された。本結果から、3次 元加振試験と単軸加振試験は同等な試験方法であり、島根2号機BOP閉止装置の加振試 験として、単軸で加振試験を実施することは妥当であることを確認した。

図4-5 2連ダンパ(開)地震波加振時の代表点最大加速度

図4-6 2連ダンパ(閉)地震波加振時の代表点最大加速度

図4-7 3連ダンパ(開)地震波加振時の代表点最大加速度

図4-8 3連ダンパ(閉)地震波加振時の代表点最大加速度

- 5. 健全性確認結果
- 5.1 気密性能試験結果

気密性能試験の初期状態及び加振後については表5-1に示す。加振後の漏えい量も十分に小さく、原子炉建物燃料取替階のブローアウトパネル部に適用し、既設原子炉建物のインリーク量を考慮した場合でも、原子炉建物としての気密性能(負圧)は十分に確保できることを確認した。なお、漏えい量が m³/h・m²~ m³/h・m²とばらつきがあるが、加振によって悪影響が発生したものではなく、原子炉建物燃料取替階ブローアウトパネル閉止装置(以下「BOP閉止装置」という。)のシール方法に起因するものであり、また、許容漏えい量( m³/h・m²)に対して非常に少ない範囲でのばらつきであることから問題ないと考える。シール方法の概要については図5-1に示す。

試験対象	加振倍率	加振時の 羽根開閉状態	通気量@63Pa (m <sup>3</sup> /h・m <sup>2</sup> )	備考
事前確認	_	—		加振前に羽根を閉止して試験
	10位	開		加振後に羽根を閉止し試験
の声がいい。	1.0 倍	閉		羽根閉止状態での加振後に試験
2 連タンハ	$\alpha$ 倍*	開		加振後に羽根を閉止し試験
		閉		羽根閉止状態での加振後に試験
事前確認		_		加振前に羽根を閉止して試験
	104	開		加振後に羽根を閉止し試験
りすがいい	1.0 行	閉		羽根閉止状態での加振後に試験
○理グノハ	。位*	開		加振後に羽根を閉止し試験
	$\alpha$ 怡	閉		羽根閉止状態での加振後に試験

表5-1 加振後の気密性能試験

注記\*:入力倍率(a)については、模擬地震波の入力レベル1.0倍の振動台応答の実績から、X(NS)=1.15倍, Y(EW)=1.20倍, Z(UD)=1.25倍





羽根の淵に取り付けられたパッ キン(シリコーンタイプ)が, 羽根を閉めることでケーシング に押し付けられる構造。 パッキンは柔軟性があり,閉止 の都度,同じようにはケーシン グに圧着されず,漏えい量にば らつきはあるものの,許容漏れ 量に比べれば非常に小さく問題 はない。

図5-1 シール方法の概要

<原子炉建物としての負圧達成について>

今回の BOP 閉止装置(ダンパ)単体での気密性能試験結果から、本装置を原子炉建物燃料 取替階のブローアウトパネル部に設置した場合の原子炉建物の負圧達成可否について評価し た結果,非常用ガス処理系定格容量(4400m<sup>3</sup>/h/台)は,推定インリーク量 m<sup>3</sup>/h を十 分に上回るため、非常用ガス処理系にて 63Pa 以上の負圧達成可能である。

・既設原子炉建物原子炉棟の推定インリーク量:約 2035m<sup>3</sup>/h (63Pa 時の漏えい量)

・BOP 閉止装置(ダンパ)の合計台数:48台

・BOP 閉止装置(ダンパ) 48 台設置時の推定インリーク量:

m²×48 台× m³/h・m²≒ m³/h(63Pa 時の漏えい量)

・非常用ガス処理系定格容量:4400m<sup>3</sup>/h/台(63Pa時の通気量)

BOP 閉止装置設置を含めた原子炉建物原子炉棟の推定漏えい量:2035m³/h+ m³/h=
 m³/h (63Pa 時の漏えい量) <4400m³/h/台 (63Pa 時の通気量) (非常用ガス処理系定格容量)</li>

仮に気密性能試験上の判定基準としている許容漏えい量 m<sup>3</sup>/h・m<sup>2</sup>がダンパ1台あたり から漏えいした場合を想定しても、 m<sup>2</sup>×48 台× m<sup>3</sup>/h・m<sup>2</sup>≒ m<sup>3</sup>/h (63Pa 時の漏えい 量)となり、原子炉建物原子炉棟の推定漏えい量 2035m<sup>3</sup>/h と足し合わせても m<sup>3</sup>/h で あり、非常用ガス処理系定格風量 4400m<sup>3</sup>/h/台 (63Pa 時の通気量)を大きく下回っており、 原子炉建物原子炉棟は負圧に保たれることから余裕のある許容漏えい量を設定している。

5.2 動作試験結果

動作試験の結果を表5-2,表5-3に示す。操作箱のスイッチで全閉操作・全 開操作を行い、リミットスイッチにて羽根が全閉位置・全開位置で問題なく自 動停止することを確認した。

封险计布	加垢应索	间间化给	試験	和寺	
<b></b>	加饭宿平	用闭扒您	手動操作	電動操作	刊化
事前確認	_	開放→閉止 閉止→開放	異常なし	異常なし	合格
	1 0位	開放→閉止	異常なし	異常なし	合格
の声ガンパ	1.01音	閉止→開放	異常なし	異常なし	合格
2連クシハ	α倍*	開放→閉止	異常なし	異常なし	合格
		閉止→開放	異常なし	異常なし	合格
事前確認	_	開放→閉止 閉止→開放	異常なし	異常なし	合格
	1 0位	開放→閉止	異常なし	異常なし	合格
の声ガンパ	1.0倍	閉止→開放	異常なし	異常なし	合格
○理クマハ	α倍*	開放→閉止	異常なし	異常なし	合格
		閉止→開放	異常なし	異常なし	合格

表5-2 加振後の動作試験(開閉動作)

注記\*:入力倍率(a)については,模擬地震波の入力レベル1.0倍の振動台応答の実績から,X(NS)=1.15倍,Y(EW)=1.20倍, Z(UD)=1.25倍

1200							
			電動操作(参考値)*2				
試験対象	加振倍率	開閉状態	時間	電流値			
		度倍率       開閉状態       電動操作(参考値         一       開放→閉止       45.53       0.         0倍       開放→閉止       45.36       0.         間止→開放       45.36       0.         日常*1       開放→閉止       45.36       0.         一       開放→閉止       45.36       0.         日常*1       開放→閉止       45.36       0.         日前放→閉止       47.21       0.         日前放→閉止       47.19       0.         日前放→閉止       47.05       0.	(A)				
事前確認	—	開放→閉止	45.53	0.7			
	10位	開放→閉止	45.36	0.7			
り油ダンパ	1.01	閉止→開放	45.28	0.7			
	。位*1	開放→閉止	45.30	0.7			
		閉止→開放	45.36	0.7			
事前確認	—	開放→閉止	47.21	0.7			
	10位	開放→閉止	46.96	0.7			
3油ダンパ	1.0	閉止→開放	47.19	0.7			
	。位*1	開放→閉止	47.05	0.7			
	$\alpha$ 1 $\pm$	閉止→開放	46.96	0.7			

表 5-3 加振後の動作試験(動作時間および電流値)

注記\*1:入力倍率 (α) については, 模擬地震波の入力レベル1.0倍の振動台応答の実績から, X(NS)=1.15 倍,Y(EW)=1.20倍,Z(UD)=1.25倍

注記\*2:動作試験時の動作時間および電流値は、動作不具合が発生した場合に原因特定するための参考情 報として取得した。

5.3 外観目視点検結果

実施した加振試験後の点検結果を表5-4に示す。基準地震動Ssを包絡する 加振でも設備に損傷はなく、ひずみ測定による有意なひずみも確認されなかっ たことから、健全であることを確認した。

試験	条件		外観目視点検約	結果	
加振条件	開閉状態	羽根 (パッキン含む)	シャフト	ケーシング	その他
	開	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
こる己稻仮	閉	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし

表 5-4 BOP 閉止装置加振試験後の外観点検結果

1. 概要

ブローアウトパネル(以下「BOP」という。)関連設備の先行電力との差異について説明する。

2. BOP 関連設備の構成比較

BOP 関連設備の構成比較について表 2-1 に示す。

衣 2 I DOI 舆连议师《外博仪比较						
東海第二	柏崎7号	女川2号	島根2号	差異の有無		
原子炉建屋外侧	做判历共亡 DOD	百乙后建民 DOD	原子炉建物燃料	411-		
BOP	涨杆取省休 DUP	尿丁炉建革 DUP	取替階 BOP	***		
	- 主装与 司 答 し ン		原子炉建物主蒸			
	土然気配官トン	—	気管トンネル室	有		
	イル主 DOP		BOP			
	燃料取麸床 BOP	百之后建民 BOP	原子炉建物燃料			
BOP 閉止装置	別止装置	尿丁炉建產 DOI 問止壮睪	取替階 BOP 閉止	無		
		内止表回	装置			
POD 強制開始准	燃 乳 取 麸 庄 BOD		原子炉建物燃料			
DOI 强耐研放表 要(百子封笙乳	於竹取有水 DOI		取替階 BOP 強制	+		
但 (日土刈	加利用   成表直(日		開放装置(自主対	伯		
1)用 /	土对束設備)		策設備)*			

表 2-1 BOP 関連設備の構成比較

注記 \*: 重大事故等時に静的触媒式水素処理装置,格納容器フィルタベント系により原子炉建物内の水素濃度が低下しなかった場合に,強制的に開放する設備(「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則」第68条「原子炉建屋等の水素爆発を防止するための設備」)である。

2.1 差異箇所の詳細について

柏崎刈羽7号機及び島根2号機には主蒸気管トンネル室にBOPが設置されているが、東海第 二及び女川2号機には設置されていない。東海第二と女川2号機では、主蒸気管破断事故時に 発生する蒸気を全て原子炉建物から屋外へ通ずるBOPにより、原子炉建物外へ逃がす設計とし ているが、柏崎刈羽7号機と島根2号機は原子炉建物燃料取替階から屋外へ通ずるBOPに加え 主蒸気管トンネル室からタービン建物等へ通ずるBOPにより、主蒸気管破断事故時に発生する 蒸気を原子炉建物外へ逃がす設計としていることから、相違しているものである。

また,島根2号機の原子炉建物燃料取替階 BOP 閉止装置は,屋内に設置されており,原子炉 建物燃料取替階 BOP の開放状態によらず閉止動作が可能な設計のため,東海第二および柏崎刈 羽7号機と同じ目的での強制開放装置は設置していない。 3. 原子炉建物燃料取替階 BOP の詳細設計に関する比較

先行電力で設置されている原子炉建屋 BOP 等と島根2号機で設置する原子炉建物燃料取替階 BOP の設備詳細比較を表 3-1 に示す。

項目	東海第二	柏崎7号	女川2号	島根2号	差異の
					有無
パネル枚数				2枚	有
設計差圧				6. 9kPa	有
材料				SS400, SUS304	有
				クリップ式	
				個数:16 個	
				(幅約 140 mm	
				/パネル)	
作動方式					有
				材質:SUS304	
				幅:約 140 mm	
				厚さ:約 mm	
すべり台,	無	すべり台	車輪	すべり台	
車輪					有
	パネル4辺を	パネル上部及	パネル上下部	パネル上下部	
	シール材によ	び左右に水切	及び左右に水	及び左右に水	
コーキング	りコーキング	り板を設置	切り板を設置	切り板を設置	+
有無		し、その周辺	し、コーキン	し、コーキン	们
		3辺をコーキ	グはしない	グはしない。	
		ング			

表 3-1 原子炉建物燃料取替階 BOP の詳細設備比較

- 3.1 差異箇所の詳細について
  - (1) パネル枚数及び設計差圧について

パネルの枚数及び設計差圧については,主蒸気管破断事故等が発生した際に,原子炉格納 容器の外側に作用する圧力が設計外圧以下となるよう,プラント毎に設定しているため,相 違しているものである。

(2) 作動方式について

ではとしているが、島根2号機では及び
と同様にクリップ式としている。
クリップの個数については,弾性設計用地震動による地震力や設計差圧を考慮してクリッ
プを左右対称に上部 🗌 個 (幅約 140 mm), 下部 🔲 個 (幅約 140 mm) としている。
クリップ材質については では材質を としているが, 耐食性
の向上を目的として島根2号機では と同様に SUS304 としている。

- (3) すべり台、車輪について パネルと躯体の摩擦力を低減させるため、柏崎刈羽7号機と同様にパネル及び躯体にステ ンレス製のすべり台を設置している。
- (4) コーキングについて

島根2号機では、女川2号機と同様にパネル周囲に水切り板を設置し、劣化による不具合 防止の観点からシール材によるコーキングはしない。 4. クリップ引張試験に関する比較

先行電力で実施されているクリップ引張試験等と島根2号機で実施しているクリップ引張試験の比較を表4-1に示す。

百日	宙海驾二	拍达7里	オロローを	自相り早	差異の
項日	𝔭/₩/₩/₩	们啊(万	女川 2 亏	局似 2 万	有無
	オートグラフ試	オートグラフ試	定速型万能試験	オートグラフ試	
	験機	験機	機	験機	
	変位制御(引張	変位制御(引張	変位制御(載荷	変位制御(引張	
試験	速度1mm/min)	速度2mm/min)	速度5mm/min)	速度 2mm/min)	±
方法	変位:	変位:	変位:変	クリップ変位:	伯
	変位計にて測定	変位計にて測定	位計にて測定	変位計にて測定	
	ひずみ : ひずみ	ひずみ : ひずみ			
	ゲージにて測定	ゲージにて測定			
シ段		幅約 75 mm:3 体			
武政	30 体	幅約 37.5 mm:3	15 体	30 体	有
144 级		体			
注記 *:	女川2号機は,				

表 4-1 クリップ引張試験等の比較

- 4.1 差異箇所の詳細について
  - (1) 試験方法について

であるため曲げ試験を実施しているが,島根2号機は と と同じクリップ式であるため引張試験を実施している。

(2) 試験体数について

試験体数は島根2号機では、ばらつきを考慮して30体としている。

5. 原子炉建物燃料取替階 BOP の試験に関する比較

先行電力で実施されている BOP の開放確認試験と島根2号機で実施した原子炉建物燃料取替階 BOP の開放確認試験に関する比較を表 5-1 に示す。

項目	東海第二	柏崎7号	女川2号	島根2号	差異の有無
	油圧ジャッ	油圧ジャッ	油圧ジャッ	油圧ジャッ	
試験装置	キ4体にて	キ4体にて	キ4体にて	キ4体にて	無
	加力	加力	加力	加力	
試験回数	2 回	3 回	3 回	3 回	有
試験体数	3体	3体	3体	3体	無
	実機に設置	実機と同一	実機と同一	実機と同一	
き また 田	されている				
武徳田	パネルのう				有
1111	ち, 最大の				
	物と同一				
動作確認	目視にて開	目視にて開	目視にて開	目視にて開	征
	放を確認	放を確認	放を確認	放を確認	***

表 5-1 原子炉建物燃料取替階 BOP の開放確認試験比較

- 5.1 差異箇所の詳細について
  - (1) 試験回数について

東海第二では、開放試験の1回とその再現性を確認するための1回の合計2回としている。島根2号機では柏崎刈羽7号機及び女川2号機と同様に3回の試験を実施している。

(2) 試験用パネルについて

東海第二では、実機に設置されているパネルサイズが数種類あり、そのうちの最大のもの を採用しているのに対して、島根2号機ではパネルサイズが1種類であることから実機と同 ーとしている。 6. 原子炉建物燃料取替階 BOP 閉止装置の設計に関する比較

先行電力で設置されている BOP 閉止装置と島根2号機で設置する原子炉建物燃料取替階 BOP 閉止装置の設計比較を表 6-1 に示す。

		1	1		1
「百日	<b></b>	柏崎7号	女川2号	鳥根9号	差異の
АЦ	米1時初二		<u>дл2</u>	山川氏とり	有無
方式	スライド扉方式		扉方式	ダンパ方式	有
設置場所	屋	外	屋内	屋内	有
		目目	ウォームギアによ		
闭椎持機侢		<b>]</b>		るセルフロック	们
作動方式		電動(手動)		電動 (手動)	無
手動操作	714	クランク			+
方式	917-	ハンドル			们

表 6-1 原子炉建物燃料取替階 BOP 閉止装置の設備設計比較

6.1 差異箇所の詳細について

(1) 方式及び設置場所について

東海第二及び柏崎7号機では屋外にスライド扉方式のBOP 閉止装置を設置するが,島根2 号機は女川2号機と同様に原子炉建物原子炉棟内のBOPへの蒸気流路上に設置する。設置に あたっては,BOPの開放機能へ悪影響を及ぼさないよう,蒸気流路の確保に対する考慮に加 え,欧州の原子力発電所(EPR)にて原子炉格納容器のバウンダリに使用されているダンパを ベースとしたダンパ方式のBOP 閉止装置とした。

EPR では LOCA 等の事故時においてダンパを開放させることに対し, BOP 閉止装置は SA 時に ダンパを閉止させるため開閉動作方向に相違はあるものの,事故時環境において動作機能を 期待しているという共通点から,当該ダンパを BOP 閉止装置設計のベースとすることは妥当 と考えており, BOP 閉止装置として,島根2号機における事故時環境にて閉止動作及び気密 性能が維持されるよう設計している。島根2号機の原子炉建物燃料取替階 BOP 閉止装置の概 要を図 6-1 に示す。



図 6-1 原子炉建物燃料取替階 BOP 閉止装置の概要図

4-21-6 **66**  (2) 閉維持機構について

先行電力では,BOP 閉止装置を閉止後に扉に対して閂を挿入することにより,閉状態を維持する設計としている。一方で,島根2号機の原子炉建物燃料取替階BOP 閉止装置は,駆動 機構にあるウォームギアによりセルフロックがかかる設計となっている。構造の概要を図6 -2に示す。

島根2号機の基準地震動Ss相当による加振試験の際も、このセルフロックによって加振 中にダンパが開方向へ動くことなく、閉維持されていたことを目視で確認している。

ウォームギアの構造について

ネジ型の歯があるウォームが回転することで,かみ合っているウォームホイールが従動する仕組み。 逆にウォームホイールから駆動させてウォームを従動させることは,摩擦の関係により出来ない構造と なる(セルフロック)。

島根2号のBOP閉止装置の場合、ウォームが電動又は手動により回転させる軸で、ウォームホイール側が ダンパの軸となる。このため、地震等でダンパへ開方向の力が加わったとしてもセルフロックにより開放 しない。



図 6-2 ウォームギアによるセルフロックの概要

(3) 手動操作方式について

東海第二では BOP 閉止装置近傍にアクセスが難しいことからワイヤーを用いた遠隔操作に よる手動操作方式としているが,島根2号機は柏崎7号機及び女川2号機と同様に,BOP 閉 止装置の近傍へアクセスし,アクチュエータ(以下「駆動部」という。)に設置されたハンド ルにて操作する手動操作方式としている。BOP 閉止装置のハンドル設置箇所を図 6-3 に示 す。



図 6-3 BOP 閉止装置のハンドルの設置位置

ハンドルを使用した手動による閉止操作時間は駆動部1つあたり約2分/人で実施可能な 設計としている。オペフロ BOP1 箇所あたりに取り付けられる BOP 閉止装置のハンドルは10 個(2連ダンパ6台及び3連ダンパ4台の駆動部毎に設置)であることから,想定される手 動操作時間は約20分/人となる。

BOP 閉止装置の手動による閉止操作は,現場へのアクセス1時間を含め,オペフロ BOP1 箇 所あたり緊急時対策要員2名で2時間以内に対応することとしており,オペフロ BOP1箇所 あたりの閉操作に約20分/人を要しても問題ない。

オペフロ BOP1 箇所あたりの BOP 閉止装置手動操作による閉止時間を図 6-4 に示す。

				経過時間(分)												
必要な要員と作業項目			:	20 4	10 6	50 E	0 1	00 1:	20 14	40 1	80 2	00 2	20 2	240 2	60	備考
手順の項目	要員(数)		120分 原子炉建物燃料取替磨ブローアウトバネル部の閉止完了 (1 個あたり) ▼													
原子炉建物燃料取替階プローアウトパネル部の 閉止手順 (現場での原子炉建物燃料取替階プローアウト パネル部の閉止)	緊急時対策要員 2					移動										
		2							原子炉建物燃料取著階プローアウトバネル関止装置操作							

図 6-4 オペフロ BOP1 箇所あたりの BOP 閉止装置手動操作による閉止時間

7. 原子炉建物燃料取替階 BOP 閉止装置の加振試験・気密性能試験に関する比較

先行電力で実施されている BOP 閉止装置の加振試験及び気密性能試験と島根2号機で実施した 原子炉建物燃料取替階 BOP 閉止装置の加振試験及び気密性能試験に関する比較を表7-1に示す。

項目	東海第二	女川2号	自根2号	差異の	
- K L	柏崎7号	<u> </u>		有無	
試験装置	3 次元振動台	3 次元振動台(清水建設	3 次元振動台(鹿島建設		
	(兵庫耐震工学研究セ	株式会社 技術研究所	株式会社 技術研究所	有	
	ンター)	先端耐震防災研究棟	西調布実験場)		
加振波		①最大加速度はBOP 閉止			
		装置と同程度の設置			
	①BOP 閉止装置設置高さ	高さ, 床応答スペクト	①BOP 閉止装置設置高さ		
	より上方の床応答	ルはBOP閉止装置設置 より上方の床応答		ŧ	
	②建屋影響等のばらつ	高さより上方の床応	②建物影響評価等のば	伯	
	きを包絡	答	らつきを包絡		
		②建屋影響評価等のば			
		らつきを包絡			
振動特性	中长	中华	安佐	ίπτ.	
把握試験	夫虺	夫虺	夫虺		
	【3次元加振】	【3次元加振】	【単軸加振】		
加振試験	①扉開状態加振後に扉	①扉開状態加振後に扉	①羽根開状態加振後に		
方法	閉動作	閉動作	羽根閉動作	右	
(開状	②扉閉状態で気密性能	②扉閉状態で気密性能	②羽根閉状態で気密性	伯	
態)	試験	試験	能試験		
	③扉開動作·閉動作	③扉開動作·閉動作	③羽根開動作·閉動作		
加振試験	【3次元加振】	【3次元加振】	【単軸加振】		
方法	①扉閉状態加振	①扉閉状態加振	①羽根閉状態加振	<u>+-</u>	
(閉状	②気密性能試験	②気密性能試験	②気密性能試験	伯	
態)	③扉開動作·閉動作	③扉開動作·閉動作	③羽根開動作·閉動作		
	①振動台	①振動台	①振動台		
加速度	②支持架台	②支持架台	②支持架台	Λπτ.	
測定箇所	③扉	③扉	③ダンパ	燕	
	④駆動装置	④駆動装置	④駆動装置		
	①プッシュローラ				
ひずみ	②レール		①ダンハケーシンク	有	
測定箇所	③チェーン	_	②羽根		
	④閂周辺		③ダンハ連結継手		

表 7-1 原子炉建物燃料取替階 BOP 閉止装置の加振試験・気密性能試験比較

4-21-9 **69** 

項目	東海第二	女川2号	島根2号	差異の	
	柏崎7号			有無	
	・扉の開閉,閂の引抜/挿	・扉の開閉,閂の引抜/挿			
加振後の	入を確認	入を確認	・ダンパの開閉を確認	有	
作動確認	・電動機の電流値,扉及	・電動機の電流値,扉及	・電動機の電流値、ダン		
(電動)	び閂の動作時間を測	び閂の動作時間を測	パ動作時間を測定		
	定	定			
加振後の	・扉の開閉 門の引抜/挿	・扉の開閉 門の引抜/挿		有	
作動確認			・ダンパの開閉を確認		
(手動)	八と単記	八と単記			
	・ASTM E283-4 に準じた	・ASTM E283-4 に準じた	・ASTM E283-4 に準じた		
	装置を用いる。	装置を用いる。	装置を用いる。		
加振後の 気密性能 試験方法	・排風機により試験容器	・排風機により試験容器	・送風機により設置架台		
	内の空気を排出する	内の空気を排出する	とダンパ間の空間を		
	ことにより試験体前	ことにより試験体前	加圧することにより	古	
	後に圧力差を生じさ	後に圧力差を生じさ	ダンパ前後に圧力差	伯	
	せ, 試験体のシール部	せ, 試験体のシール部	を生じさせ, ダンパの		
	から試験容器へ流入	から試験容器へ流入	シール部から漏えい		
	する通気量を測定す	する通気量を測定す	する通気量を測定す		
	る。	る。	る。		

- 7.1 差異箇所の詳細について
  - (1) 試験装置について

島根2号機は試験体重量等を考慮した結果,先行電力と異なる鹿島建設株式会社 技術研 究所 西調布実験場の試験装置を用いて加振試験を実施している。

(2) 加振波について

東海第二,柏崎7号機及び島根2号機はBOP閉止装置の設置高さより上方の床応答を目標 として設定している。女川2号機のBOP閉止装置は設置高さより上方の床応答を目標とした 場合,振動台性能の制約から加振試験が不可能であったことから,支持架台の応答増幅を考 慮して設計用震度を超えるように加振波を設定している。

(3) 加振試験方法について

東海第二,柏崎7号機及び女川2号機は、3方向(X,Y,Z)同時の3次元加振試験を実施している。島根2号機は、目標とする加振レベルが高いこと及び試験装置の加振限界から3方向(X,Y,Z)各方向の単軸加振試験を実施している。BOP閉止装置の機能確認試験結果に示すとおり、島根2号機のBOP閉止装置は剛構造であり、かつ応答軸が明確であることから、3次元加振試験と単軸加振試験は同等な試験方法である。

(4) ひずみ測定箇所について

6.1 項で先述のとおり, BOP 閉止装置の方式が異なり, 島根2号機の原子炉建物燃料取替階 BOP 閉止装置の構造上, ひずみの発生が考えられる位置にひずみゲージを設置している。

(5) 加振後の作動確認について

6.1 項で先述のとおり, 島根2号機は原子炉建物燃料取替階 BOP 閉止装置の閉維持機構に 閂を用いていないため, ダンパの作動確認に関するもののみとなる。

(6) 加振後の気密性能試験方法について

先行電力の排風機によって試験装置内を負圧とする方法と異なり,島根2号機は「JIS A 1516 (建具の気密性試験方法)」に示されている試験構成が加圧式であることに倣い,試 験装置内を送風機によって加圧する方法を採用している。なお,図7-1に示すとおり,当該 試験は試験体前後に発生させた圧力差による漏えい量を測定するものであり,試験体に対し て加圧する方向(現場取付状態で屋外から屋内方向)及び試験圧力を試験体前後の差圧で管 理することに先行電力との相違はなく,試験結果の妥当性に影響を与えるものではない。



図 7-1 気密性能試験装置図

8. 原子炉建物燃料取替階 BOP 強制開放装置(自主対策設備)に関する比較

先行電力で実施されている BOP 強制開放装置と島根2号機で設置されている原子炉建物燃料取 替階 BOP 強制開放装置に関する比較を表8-1に示す。

百日	古海笃二	地広 7 日	去川の日	自相の日	差異の
供日	▶ 用 用 用 用 用 用 用 用 用 用 用 用 用 用 用 用 用 用 用	11時(方	女川 2 亏	<b>岳</b> 恨 2 亏	有無
作動方式	油圧	電動駆動	—	手動	有
設置場所	屋内	屋外	—	屋外	有

表 8-1 強制開放装置の仕様比較

8.1 差異箇所の詳細について

(1) 作動方式について

島根2号機は、全交流動力電源喪失時に操作ができ、かつ、通常時の誤動作防止を考慮 し、レバーブロック及びワイヤーロープ等の開放治具を用いた手動方式による設計としてい る。

なお、本装置は、重大事故等対処設備である静的触媒式水素処理装置及び格納容器ベント により水素の処理又は排出を行っても原子炉建物内の水素濃度が低下しない場合に、オペフ ロ BOP を開放し、原子炉建物内の水素を排出することを目的として設置している。

(2) 設置場所について

島根2号機の開放治具は,通常時は原子炉建物屋外外壁の保管箱に収納する設計としている。
非常用ガス処理系吸込口の位置変更について

1. はじめに

島根原子力発電所第2号機の非常用ガス処理系は、よう素用チャコールフィルタ等を含む 非常用ガス処理系前置ガス処理装置フィルタ及び非常用ガス処理系後置ガス処理装置フィ ルタ並びに非常用ガス処理系排風機等から構成される。放射性物質の放出を伴う設計基準事 故時には、非常用ガス処理系で原子炉建物原子炉棟(二次格納施設)内を負圧(約 6mmAq) に保ちながら、原子炉格納容器から漏えいした放射性物質をガス処理装置フィルタに通して 除去・低減した後、排気筒(非常用ガス処理系用)より放出できる設計としている。また、 重大事故等時には、非常用ガス処理系排風機により原子炉建物原子炉棟(二次格納施設)内 を負圧(約 6mmAq)に維持するとともに、原子炉格納容器から原子炉建物原子炉棟(二次格 納施設)内に漏えいした放射性物質を含む気体を排気筒(非常用ガス処理系用)から排気し、 原子炉格納容器から漏えいした空気中の放射性物質の濃度を低減させることで、中央制御室 にとどまる運転員の被ばくを低減することができる設計としている。

そのうち,非常用ガス処理系の吸込口については,空気の流れを適切に保ち原子炉建物原 子炉棟内の汚染拡大を防止する観点から,原子炉棟空調換気系排気ダクトに接続し,原子炉 建物原子炉棟全体から空気を吸引する構成としていたが,重大事故等時にトーラス室が 100℃以上の高温となった場合\*,内部流体温度が非常用ガス処理系の設計温度(66℃)を超 える可能性があることから,吸込口を当該ダクトから切り離し,トーラス室の高温の空気を 直接吸引しないよう変更することとした。非常用ガス処理系の系統概要図を図1に,差圧計 の検出点配置を図2に示す。

吸込口を原子炉棟空調換気系排気ダクトから切り離す変更により,非常用ガス処理系の系 統機能に影響がないことを以下に示す。

注記\*:重大事故等時の温度については「VI-1-1-7 安全設備及び重大事故等対処設備が 使用される条件の下における健全性に関する説明書」にて説明



注:差圧計は原子炉建物原子炉棟燃料取替階と大気との差圧を監視するものであり、4 個設置している。 図1 非常用ガス処理系系統概要図



図2 原子炉建物原子炉棟-大気間の差圧計検出点 配置概要図

2. 変更概要

非常用ガス処理系の吸込口は,原子炉建物原子炉棟2階(周回通路)にある原子炉棟空調 換気系排気ダクトに接続していたが,当該ダクトから切り離し,原子炉建物原子炉棟2階 (周回通路)天井付近(設置レベルは原子炉建物原子炉棟中2階)から直接吸引する構成に 変更した。見直し前後の吸込口の構造を図3に示す。



図3 非常用ガス処理系吸込口の位置変更前後の構造及び外観

2 75 系統機能の整理

技術基準規則第26条(燃料取扱設備及び燃料貯蔵設備),44条(原子炉格納施設)及び 74条(運転員が原子炉制御室にとどまるための設備)において,非常用ガス処理系に要求 される系統機能を表1に示す。

	系統機能
①原子炉建物原子炉棟内の	原子炉冷却材喪失事故時等に,原子炉建物原子炉棟内の
負圧維持機能	圧力を規定の負圧(約 6mmAq)に維持する。
②放出放射能低減機能	原子炉冷却材喪失事故時等に,原子炉棟からの放出空気
	中に含まれる放射性物質を除去*し,環境への放出放射
	能を低減する。

表1 非常用ガス処理系の系統機能

注記\*:重大事故等時においては、高所放出による大気拡散効果のみを期待している。

#### 4. 系統機能への影響

吸込口の位置変更に伴う各系統機能への影響について、以下のとおり評価した。

原子炉建物原子炉棟内の負圧維持

図4に示すとおり、原子炉建物原子炉棟2階は大物搬入口へ向かう周回通路で構成され、大物搬入口は原子炉建物原子炉棟1階から燃料取替階までの吹き抜け構造であり、原子炉建物原子炉棟1階と原子炉建物原子炉棟地下階は開口部であるトーラス室上部ハッチで連絡されている(図5,6参照)。

このため、原子炉棟空調換気系排気ダクトから切り離し、原子炉建物原子炉棟2階(周 回通路)に吸込口を設けた場合でも、原子炉建物原子炉棟地上階の空気は周回通路や大物 搬入口を経由し、地下階の空気は原子炉棟空調換気系排気ダクト(地下階)の流路面積よ り大きい開口面積であるトーラス室上部ハッチを経由すること(図5参照)により、これ までと同様、原子炉建物原子炉棟全体から空気を吸引することが可能であること、及び排 風機までの吸込み配管の長さ・ルートの大きな変更はなく、非常用ガス処理系排風機の容 量に影響を与えないことから、原子炉建物原子炉棟内の負圧維持機能に影響を与えること はない。

なお、非常用ガス処理系起動による負圧達成時間について、机上評価では起動後約250 秒と評価しているのに対して、実機においては、吸込口の位置変更によらず約5分であ り、影響がないことを確認している(図7参照)。

また,非常用ガス処理系排風機が2台起動した場合であっても,原子炉建物原子炉棟2 階(周回通路)の大物搬入口へ向かう通路の最も狭隘な箇所(図4参照)に発生する気流 は風速0.5m/s 未満\*であり,設備へ影響を与えることはない。

注記\*:「建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行令」の居室における気流の基準値

《気流の評価》

- ・狭隘部の開口面積 8.1(m<sup>2</sup>) (=幅 3.0(m)×高さ 2.7(m))
- ・非常用ガス処理系排風機流量(2台起動時)8,800(m<sup>3</sup>/h)
- 8,800 (m<sup>3</sup>/h)  $\div$ 8.1 (m<sup>2</sup>)  $\div$ 3600 (s/h)  $\doteqdot$ 0.3 (m/s) < 0.5 (m/s)
- ② 放出放射能低減

非常用ガス処理系は,原子炉建物原子炉棟内の空気を吸込口から吸引したのち,排風機, ガス処理装置フィルタ及び排気管を経由し放出する系統構成のため,吸込口を原子炉棟空 調換気系排気ダクトから切り離しても系統構成の変更はないため,放出放射能の低減機能 に影響を与えることはない。

図4 原子炉建物2階 配置図



図5 原子炉建物1階 配置図



図6 原子炉建物原子炉棟 断面図



注:原子炉棟空調換気系(HVR)停止から非常用ガス処理系(SGTS)起動までの操作時間が異なるため、圧力挙動に多少 の相違はあるものの、変動傾向は同様であり吸込口変更による影響はない

図7 非常用ガス処理系の吸込口変更前後の圧力挙動比較

#### 5. 構造健全性への影響

吸込口は非常用ガス処理系の主配管の一部であり,設計基準対象施設及び重大事故等対処 設備としての機能を有する。

表2に示すとおり、それぞれの設備分類や評価条件を踏まえ、吸込口の構造強度に影響が ないことを、耐震計算書及び強度計算書にて示すこととしている。

			=/3
設計基準	対象施設	重大事故等対処設備	
耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等
	179 111 2 2 2		機器クラス
Sクラス	クラス4管	常設重大事故緩和設備	重大事故等クラス2管

表2 非常用ガス処理系吸込口(主配管)の設備区分

- 7. 原子炉ウェル排気ラインの閉止及び原子炉ウェル水張りラインにおけるドレン弁の閉運 用について
- 7.1 系統設置目的及び構成
  - 7.1.1 原子炉ウェル排気ライン

通常運転時のドライウェル主フランジからの万一のリークを考慮し,原子炉ウェル 内を負圧に保つことを目的に設置しているものであり,原子炉ウェル下部に吸込口を 設け,原子炉ウェルを原子炉棟空調換気系ダクトに接続し,そこから排気する構成と している。

7.1.2 原子炉ウェル水張りライン

燃料交換時におけるプール水の効率的循環, プール内の温度の均一化を目的に設置 している。

また,外部接続口に繋がるラインを新たに追設し,重大事故等時に大量送水車によ り原子炉ウェルに注水を行い,ドライウェル主フランジシール材を原子炉格納容器外 側から冷却する原子炉ウェル代替注水系(自主対策設備)としても使用する。

原子炉ウェル水張りラインについては、通常運転時は隔離弁により燃料プール冷却 ラインと隔離しているが、万一、隔離弁からシートパスした場合に原子炉ウェルへ漏 えい水が流入しないよう、隔離弁の下流に設置しているドレン弁(V216-512)を「開」 運用としていた。しかし、原子炉ウェル代替注水系により原子炉ウェルに注水する際 には当該ドレン弁(V216-512)の「閉」操作が必要となることから、運用性を考慮し、 通常運転時から「閉」運用に変更する。

- 7.2 閉止方法
  - 7.2.1 原子炉ウェル排気ライン

GOTHIC コードを用いた水素濃度解析では、ドライウェル主フランジから漏えいす る水素ガスは原子炉ウェル上部から原子炉ウェルシールドプラグ(図7-1参照)の 隙間を通って原子炉建物原子炉棟4階に流出する条件で解析を実施しているが、原 子炉ウェル排気ライン及び原子炉ウェル水張りラインのドレン弁(V216-512)を通じ て原子炉建物原子炉棟4階以外に水素ガスが流出する可能性が考えられることから、 原子炉ウェル排気ラインについては原子炉ウェル内側の吸込口を閉止(溶接構造)す るとともに、原子炉ウェル外側については、原子炉ウェル外側から原子炉棟空調換気 系ダクトまでのラインを撤去し、開口部については閉止する。

7.2.2 原子炉ウェル水張りラインにおけるドレン弁

原子炉ウェル水張りラインのドレン弁(V216-512)については、上述のように通常 運転時の運用を「開」運用から「閉」運用に変更することで、原子炉建物原子炉棟4 階以外に水素ガスの流出を防ぐことができることから、運用の見直しのみとし、撤去 等の対策は行わない。

対策イメージを図 7-2 に示す。



図 7-1 原子炉ウェルシールドプラグの構造

## 【対策前】



【対策後】



図 7-2 対策イメージ

- 7.3 閉止による影響
  - 7.3.1 原子炉ウェル排気ラインの吸込口閉止による影響

通常運転中は、原子炉棟空調換気系により原子炉建物原子炉棟 4 階が適切に負圧 維持されているため、原子炉ウェル排気ラインを閉止した場合であっても、ドライウ ェル主フランジから漏えいしたガスは原子炉ウェル内に溜まることなく、原子炉ウェ ルシールドプラグに設けられた隙間を通って原子炉建物原子炉棟 4 階に排出された 後、原子炉棟空調換気系を通って適切に処理される。

また,各設備の排気風量は表 7-1 に示すとおりであり,原子炉ウェル排気ライン の排気風量は,原子炉建物原子炉棟全体及び4階の排気風量に対し,ごく僅かであ り,当該ラインを閉止したことにより,原子炉ウェル排気ラインの排気風量が0m<sup>3</sup>/h (成り行き)から完全に0m<sup>3</sup>/hになったとしても空調バランスへの影響はほとんど無 いと考えられるため,当該ラインの吸込口閉止による悪影響はない。

設備	排気風量[m <sup>3</sup> /h]
原子炉建物原子炉棟全体	225000
原子炉建物原子炉棟4階	76500
原子炉ウェル排気ライン	0 (成り行き)

表 7-1 各設備の排気風量(原子炉ウェル排気ライン閉止前)

- 7.3.2 原子炉ウェル水張りラインのドレン弁(V216-512)「閉」運用への変更による影響 通常運転時に、定期的にドレン弁を「開」することにより、燃料プール冷却ライン との隔離弁からのシートパスの監視及びドレンの排出が可能であることから、「閉」 運用による悪影響はない。
- 7.4 構造健全性

原子炉ウェル排気ライン及び原子炉ウェル水張りラインは、「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」別表第二に該当する設備ではないことから、工事計画認可申 請対象設備ではないが、原子炉ウェル排気ラインは、より確実に原子炉建物原子炉棟の 水素爆発を防止するため、原子炉ウェル水張りラインは、原子炉ウェル代替注水系の設 置に伴い、耐震性を確保することとしている。

- 1. 原子炉格納容器内の酸素濃度及び水素濃度の監視
- 1.1 原子炉格納容器内の酸素・水素濃度計測装置について

原子炉格納容器内の酸素・水素濃度計測装置は,著しい炉心の損傷が発生した場合に, 原子炉格納容器内に発生する酸素及び水素を監視する目的で,酸素濃度及び水素濃度が 変動する可能性のある範囲で測定できる設計とする。

原子炉格納容器内の酸素濃度は,解析上は事象発生から 12 時間後に原子炉格納容器 への窒素供給を実施することで,事象発生から 168 時間後まで酸素濃度が可燃限界であ る 5vol%を超えることは無く,原子炉格納容器内での水素燃焼は生じない。

しかしながら、徐々にではあるが、水の放射線分解により酸素濃度及び水素濃度は上 昇し続けることから、格納容器酸素濃度(SA)及び格納容器水素濃度(SA)起動後 (事象発生から約2時間)、酸素濃度及び水素濃度を測定できる設計としている。

また,168 時間以降に水の放射線分解によって発生する酸素によって酸素濃度が再び 上昇し、ドライ条件において4.4vol%に到達した場合には、原子炉格納容器内での水素 燃焼を防止する観点で格納容器ベントを実施するため、原子炉格納容器内で可燃限界に 到達することはなく、原子炉格納容器内での水素爆発は生じない。

このために,原子炉格納容器内の酸素・水素濃度計測装置は,事故初期に容易に準備 対応ができ,炉心損傷時の環境条件に対応できるものであることが求められ,中央制御 室にて原子炉格納容器内の酸素濃度及び水素濃度の傾向(トレンド)を監視できること が重要となる。島根原子力発電所第2号機では,重大事故等時の原子炉格納容器内の酸 素濃度及び水素濃度を格納容器酸素濃度(B系),格納容器水素濃度(B系),格納容器 酸素濃度(SA)及び格納容器水素濃度(SA)によって監視することとしている。

格納容器酸素濃度(SA)及び格納容器水素濃度(SA)については、常設代替交流 電源設備による給電後に格納容器酸素濃度(SA)及び格納容器水素濃度(SA)を起 動した時点で使用可能となるが、有効性評価シナリオ「雰囲気圧力・温度による静的負 荷(格納容器過圧・過温破損)」におけるこの時点での原子炉格納容器内の酸素濃度は 5vo1%に到達しない。また、格納容器酸素濃度(B系)及び格納容器水素濃度(B系) については、原子炉補機代替冷却系が使用可能となった時点で使用可能となるが、有効 性評価シナリオ「雰囲気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧・過温破損)」にお ける原子炉補機代替冷却系が使用可能となる時点での原子炉格納容器内の酸素濃度は 5vo1%に到達しない。

格納容器酸素濃度(B系)は、酸素分子が常磁性体であることを利用した熱磁気風式 の酸素検出器である。酸素は強い磁化率を有しており、測定において水素や窒素のよう な弱い反磁性を有する他ガスの影響は受けない。

格納容器酸素濃度(SA)は、酸素分子が常磁性体であることを利用した磁気力式の 酸素検出器である。酸素は強い磁化率を有しており、測定において水素や窒素のような 弱い反磁性を有する他ガスの影響は受けない。

格納容器水素濃度(B系)及び格納容器水素濃度(SA)は、水素の熱伝導率が空気、 窒素、酸素等と大きく異なることを利用した熱伝導式の水素検出器である。熱伝導式は、 事故時に酸素濃度等のガス成分に変動があっても熱伝導率が水素と大きく異なるため、

> 1 85

水素濃度測定に対して大きな誤差にはならない。

- 1.2 格納容器酸素濃度(B系)及び格納容器水素濃度(B系)の概要
  - 1.2.1 測定原理
    - (1) 格納容器酸素濃度(B系)

原子炉格納容器内の酸素濃度を測定するために用いる格納容器酸素濃度(B系) は、熱磁気風式のものを用いる。熱磁気風式の酸素検出器は、図1-1「酸素濃度検 出回路の概要図」に示すとおり、サーミスタ温度素子(発風側素子,受風側素子) 及び2つの固定抵抗でブリッジ回路が構成されており、検出素子及び補償素子は一 定温度で保温されている。



図 1-1 酸素濃度検出回路の概要図

格納容器酸素濃度(B系)の測定原理を図1-2「格納容器酸素濃度(B系)の測 定原理」に示す。酸素検出器は2層構造のチャンバーで構成されており、サンプル 入口より下部流入チャンバー内にサンプルガスが流入する。サンプルガスの大部分 は下部流入チャンバーを通過しサンプル出口へ流出するが、少量のサンプルガスは 上部測定チャンバー内に流入する。酸素は極めて強い常磁性体であることから、上 部測定チャンバーに流入したサンプルガスは磁界中心部に引き寄せられ、加熱され た発風側素子により温度が上昇する。磁化率は温度に反比例することから、後から 流入してくる低温のサンプルガスにより、高温となったサンプルガスは磁界中心部 から追い出されることとなる。発風側素子は低温のサンプルガスに熱を奪われるこ とで冷やされることとなり、磁界外の受風側素子は発風側素子が奪われた熱を受け 取り、暖められることとなる。



図1-2 格納容器酸素濃度(B系)の測定原理

チャンバー内に酸素を含むサンプルガスを流すと、磁気風により発風側素子の温 度が下がることで、発風側素子の抵抗は小さくなる。一方、受風側素子の温度が上 がることで、受風側素子の抵抗は大きくなる。発風側素子と受風側素子の抵抗値が 変化することで、ブリッジ回路の平衡が変化し、図1-1のAB間に電位差(電流) が生じる。この電位差が酸素濃度に比例する原理を用いて、酸素濃度を測定する。

なお,格納容器酸素濃度(B系)の計測範囲 0~10vo1%/0~25vo1%において, 計測装置仕様は最大±0.32vo1%/±0.80vo1%(ウェット),±0.25vo1% /±0.63vo1%(ドライ)の誤差を生じる可能性があるが,この誤差があることを理 解した上で,原子炉格納容器内の酸素濃度の推移,傾向(トレンド)を監視してい くことができる。 (2) 格納容器水素濃度(B系)

原子炉格納容器内の水素濃度を測定するために用いる格納容器水素濃度(B系) は、熱伝導式のものを用いる。熱伝導式の水素検出器は、図1-3「水素濃度検出回 路の概要図」に示すとおり、検知素子と補償素子(サーミスタ)及び2つの固定抵 抗でブリッジ回路が構成されている。検知素子の部分に、サンプリングされたガス が流れるようになっており、補償素子には基準となる標準空気が密閉されておりサ ンプルガスとは接触しない構造になっている。

水素検出器へ電圧を印加して検知素子と補償素子の両方のサーミスタを一定温度 に加熱した状態で、検知素子側に水素を含むサンプルガスを流すと、サンプルガス が熱を奪い、検知素子の温度が低下することにより抵抗が低下する。この検知素子 の抵抗が低下するとブリッジ回路の平衡が失われ、図1-3のAB間に電位差が生じ る。この電位差が水素濃度に比例する原理を用いて、水素濃度を測定する。

なお,格納容器水素濃度(B系)の計測範囲 0~20vol%/0~100vol%において, 計測装置仕様は最大±0.64vol%/±3.2vol%(ウェット),±0.50vol%/±2.5vol%

(ドライ)の誤差を生じる可能性があるが,この誤差があることを理解した上で, 原子炉格納容器内の水素濃度の推移,傾向(トレンド)を監視していくことができ る。



図 1-3 水素濃度検出回路の概要図

1.2.2 システム構成

原子炉格納容器内の酸素濃度及び水素濃度の測定においては、格納容器ガスサン プリング装置にて原子炉格納容器内の雰囲気ガスを原子炉建物原子炉棟内へ導き、 検出器で測定することで、原子炉格納容器内の酸素濃度及び水素濃度を中央制御室 より監視できる設計とする。格納容器ガスサンプリング装置の構成を図1-4「格納 容器ガスサンプリング装置の構成」に示す。

- (1) 配管ヒータ
   配管ヒータは、サンプルガスが配管途中で放熱することにより管内でドレンが発生することを避けるため、加熱保温することを目的として設置している。
- (2) 格納容器ガスサンプリング装置

格納容器ガスサンプリング装置は酸素濃度及び水素濃度の測定を行うことを目的 として設置している。格納容器ガスサンプリング装置は,酸素検出器,水素検出器, 冷却器,除湿器等で構成され,大きさは幅約4m,奥行き約0.6m,高さ約1.8mであ る。

各構成機器の概要について以下に示す。

a. 冷却器

冷却器はガス濃度を測定するための前処理としてサンプルガスを冷却するため に設置する。

b. 除湿器

除湿器はガス濃度を測定するための前処理としてサンプルガスを除湿するため に設置する。

- c. ドレン計量部 ドレン計量部は冷却・除湿した際に発生するドレンを測定し湿分補正のパラメ ータとして用いるために設置する。
- d. 減圧弁

減圧弁はサンプルガスを 390kPa 以下に減圧するために設置する。

e. 酸素検出器

酸素検出器はサンプルガス中の酸素濃度を測定するために設置する。

f. 水素検出器

水素検出器はサンプルガス中の水素濃度を測定するために設置する。

g. サンプリングポンプ サンプリングポンプはサンプルガスを原子炉格納容器に戻す際に昇圧するため に設置する。



図1-4 格納容器ガスサンプリング装置の構成

- 1.3 格納容器酸素濃度(SA)及び格納容器水素濃度(SA)の概要
  - 1.3.1 測定原理
    - (1) 格納容器酸素濃度(SA)

原子炉格納容器内の酸素濃度を測定するために用いる格納容器酸素濃度(SA) は、磁気力式のものを用いる。磁気力式の酸素検出器は、図1-5「格納容器酸素濃 度(SA)の測定原理」に示すとおり、2つの球体、くさび型状の磁極片、LEDから の光を受光素子へ反射する鏡等で構成されている。また、格納容器酸素濃度(SA) の検出回路を図1-6「格納容器酸素濃度(SA)検出回路図」に示す。

初期状態において球体は上から見て右回りに傾いた位置で静止している。ガラス 管内に強い磁化率を持つ酸素分子が流れ込むと、磁界に引き寄せられ、磁極片の先 端部に酸素分子が引き寄せられる。磁極片先端部に引き寄せられた酸素分子により 2 つの球体が磁極片先端部から端部へ押し出され、右回りに回転することにより、 LED から受光素子への光量が変化する。増幅器は受光素子への光量の変化を検知す るとフィードバック電流を増加させ、フィードバック電流がコイルに流れることで 発生するカウンターモーメントが球体に働き、光量が一定となる初期位置で静止す る。このフィードバック電流が酸素濃度に比例する原理を用いて酸素濃度の測定を 行う。(図1-7「格納容器酸素濃度(SA)の測定原理イメージ」参照。)

なお,格納容器酸素濃度(SA)の計測範囲0~25vo1%において,計測装置仕様 は最大±0.75vo1%(ウェット),±0.50vo1%(ドライ)の誤差を生じる可能性があ るが,この誤差があることを理解した上で,原子炉格納容器内の酸素濃度の推移, 傾向(トレンド)を監視していくことができる。



(平面図)







図1-6 格納容器酸素濃度(SA)の検出回路図



①球体は右回りに回転した位置で静止している



②球体が浮力を受け回転することで鏡の向きが 変わり、受光素子への光量が変化する



④球体は初期位置に戻り,静止する

図 1-7 格納容器酸素濃度(SA)の測定原理イメージ

(2) 格納容器水素濃度(SA)

原子炉格納容器内の水素濃度を測定するために用いる格納容器水素濃度(SA) は、熱伝導式のものを用いる。熱伝導式の水素検出器は、図1-8「水素濃度検出回 路の概要図」に示すとおり、検知素子と補償素子(サーミスタ)でブリッジ回路が 構成されている。検知素子の部分のみにサンプルガスが流れ、補償素子の部分にサ ンプルガスが流れない構造としている。

水素検出器へ電圧を印加して検知素子と補償素子の両方のサーミスタを一定温度 に加熱した状態で、検知素子側に水素を含むサンプルガスを流すと、サンプルガス が熱を奪い、検知素子の温度が低下することにより抵抗が低下する。この検知素子 の抵抗が低下するとブリッジ回路の平衡が失われ、図1-8のAB間に電位差が生じ る。この電位差が水素濃度に比例する原理を用いて、水素濃度を測定する。

なお,格納容器水素濃度(SA)の計測範囲 0~100vol%において,計測装置仕様は最大±2.0vol%(ウェット)の誤差を生じる可能性があるが,この誤差があることを理解した上で,原子炉格納容器内の水素濃度の推移,傾向(トレンド)を監視していくことができる。



図1-8 水素濃度検出回路の概要図

1.3.2 システム構成

原子炉格納容器内の酸素濃度及び水素濃度の測定においては、格納容器ガスサン プリング装置にて原子炉格納容器内の雰囲気ガスを原子炉建物原子炉棟内へ導き、 検出器で測定することで、原子炉格納容器内の酸素濃度及び水素濃度を中央制御室 より監視できる設計とする。格納容器ガスサンプリング装置の構成を図1-9「格納 容器ガスサンプリング装置の構成(通常待機状態)」に示す。

(1) ガスサンプラ

ガスサンプラは金属フィルタとスロットルオリフィスから構成され、サンプルガ スの吸入口として原子炉格納容器内に設置される。サンプルガスを吸入する際には、 ガスサンプラ内部のスロットルを通過する際、ガスの流れが制限されることでサン プルガスは原子炉格納容器内の圧力から装置内の圧力まで減圧され、サンプリング 配管下流での蒸気凝縮を防止する。ガスサンプラの構造については図1-10に示す。

- サンプリング配管用トレースヒータはサンプルガスの蒸気凝縮の防止を目的とし て設置している。サンプリング配管用トレースヒータは,原子炉格納容器外から格 納容器ガスサンプリング装置までのサンプリング配管にトレースヒータを敷設する。 サンプリング配管の温度を該当ヒータにより130℃に制御し,蒸気凝縮を防止する。
- (3) 格納容器ガスサンプリング装置

(2) サンプリング配管用トレースヒータ

格納容器ガスサンプリング装置は酸素濃度及び水素濃度の測定を行うことを目的 として設置している。格納容器ガスサンプリング装置は,酸素検出器,水素検出器, 湿度検出器,キャビネットヒータ,冷却器等で構成され,大きさは幅約1.6m,奥行 き約0.9m,高さ約2.1mである。

水素濃度の測定においては、サンプルガスの蒸気凝縮を防止するため、サンプル ガスの露点条件に達しないように温度・圧力を一定レベルに制御後、ウェット条件 の水素濃度を測定する。水素濃度は、演算装置にて湿度測定の数値を用いてサンプ ルガス内湿度値が算出され、水素濃度をドライ条件に補正し、演算装置から中央制 御室にウェット条件及びドライ条件の値が同時に出力される。

酸素濃度の測定では、水素濃度及び湿度測定後のサンプルガスを冷却器により一 定温度に冷却し、蒸気凝縮後のドライ条件の酸素濃度を測定する。酸素濃度は、演 算装置にて湿度測定の数値を用いてサンプルガス内湿度値が算出され、酸素濃度を ウェット条件に補正し、演算装置から中央制御室にウェット条件及びドライ条件の 値が同時に出力される。

なお,格納容器ガスサンプリング装置によるサンプリングは,サンプルガスを一定 時間検出器ラインに保持する方式とする。

各構成機器の概要について以下に示す。

a. コイル

コイルは格納容器ガスサンプリング装置内のサンプルガス温度を 120℃に保つ ために設置する。

## 94

b. 湿度検出器

湿度検出器は酸素検出器による酸素濃度の測定において蒸気濃度を考慮した値 に補正するために設置する。

c. 水素検出器

水素検出器はサンプルガス中の水素濃度を測定するために設置する。

d. 冷却器

冷却器は酸素検出器へのサンプルガスの冷却及びサンプルガス中に含まれる蒸 気を凝縮し,除去するために設置する。サンプルガスは冷却器で5秒間保持され, 5℃まで冷却される。

e. 酸素検出器

酸素検出器はサンプルガス中の酸素濃度を測定するために設置する。

f. タンク

タンクは、サンプルガスを格納容器ガスサンプリング装置内へ引き込む際の圧 力変動及び流量変動を防止するために設置する。タンクの容量は 20L である。

g. 圧縮機

圧縮機はタンクの容量20Lにサンプル配管の容量1Lを含めた合計21Lの空間体 積内を規定圧力90~110kPa〔abs〕から少なくとも70kPa〔abs〕まで減圧するた め及び原子炉格納容器内にサンプルガスを戻すために設置する。圧縮機による減 圧は当該装置の要求時間40秒以内に実施される。

h. キャビネットヒータ

キャビネットヒータはサンプルガス中に含まれる蒸気の凝縮を防止するため, 装置内温度を 120℃に制御するために設置する。

i. 窒素ボンベ

窒素ボンベは格納容器ガスサンプリング装置内の空気作動弁の駆動源及び検出 器中へサンプルガスを押し込むための窒素の供給に必要な容量を原子炉建物付属 棟に設置する。なお、サンプルガスを検出器へ押し込む際の窒素消費量はサンプ リング1回当たり1Lである。

重大事故等時に使用する格納容器ガスサンプリング装置の窒素ボンベは,高圧 ガス保安法の適合品である一般汎用型の窒素ボンベを使用する。このため、本ボ ンベの容量は一般汎用型の窒素ボンベの標準容量46.7L/個となる。格納容器ガス サンプリング装置の窒素ボンベの個数は、格納容器ガスサンプリング装置を7日 間運転するために必要な個数を確保する。

格納容器ガスサンプリング装置について、1日当たりの窒素消費量は以下の通りとなる。なお、サンプリングは3分間に1回の頻度で実施するため、1日当たりの窒素消費量はサンプリング480回分の消費量とする。

- ①格納容器ガスサンプリング装置の検出ラインにサンプルガスを押し込むための消費量=480NL/日
- ②格納容器ガスサンプリング装置の空気作動弁を駆動させるための消費量 =143NL/日

11

## 95

# ③格納容器ガスサンプリング装置の冷却器にて発生した凝縮水を原子炉格納容 器内に押し込むための消費量=1000NL/日

上記①~③より合計は 1623NL/日であり,7 日間の運転における窒素消費量は 11361NL である。

窒素ボンベ1個当たりの供給量 $S_b$ は、ボンベ使用下限圧力 $P_2$ を設定し、ボン ベ初期充填圧力 $P_1$ 及びボンベ容量 $V_b$ の関係から下記の式で求める。なお、ボン ベ使用下限圧力 $P_2$ は重大事故等時における原子炉格納容器の使用圧力 0.853MPa を考慮し、1.2MPa [abs] に設定する。

$$S_{b} = \frac{P_{1} - P_{2}}{P_{N}} \cdot V_{b}$$
$$= \frac{14.7 - 1.2}{0.1013} \times 46.7$$

=6224NL/個

S<sub>b</sub>: ボンベによる供給量(NL) P<sub>1</sub>: ボンベ初期充填圧力=14.7MPa [abs] P<sub>2</sub>: ボンベ使用下限圧力=1.2MPa [abs] P<sub>N</sub>: 大気圧=0.1013MPa [abs] V<sub>b</sub>: ボンベ容量=46.7L/個 M : 必要ボンベ個数

上記より,格納容器ガスサンプリング装置を7日間運転するために必要な窒素 ボンベの個数Mは以下となる。

S<sub>b</sub> • M>11361

上記の関係式より,

 $6224 \times M \! > \! 11361$ 

M>1.83

よって,格納容器ガスサンプリング装置の窒素ボンベの個数は1.83 となること から,必要な個数は2個となるため,窒素ボンベは2個を上回る3個以上とする。

図 1-9 格納容器ガスサンプリング装置の構成(通常待機状態)

# 図 1-10 ガスサンプラの構造図

97

- 1.4 格納容器酸素濃度(SA)及び格納容器水素濃度(SA)の認証について
  - 1.4.1 環境試験

格納容器酸素濃度(SA)及び格納容器水素濃度(SA)の構成機器である格納 容器ガスサンプリング装置の環境試験の条件及び評価結果について以下に示す。な お、ガスサンプラについては評価結果に仕様を記載する。

(1) 気候負荷試験

気候負荷試験において格納容器ガスサンプリング装置を温度:66℃,圧力:大気 圧,湿度:98%の環境で管理される気候チャンバー内に10日間設置し,気候チャン バー内から取り出した後で,格納容器ガスサンプリング装置の機能的な健全性が確 保されていることを確認している。

(2) 放射線負荷試験

放射線負荷試験において格納容器ガスサンプリング装置の各機器に対し,放射線 負荷(表1-1を参照。)を照射し,照射時及び照射後において格納容器ガスサンプ リング装置の機能的な健全性が確保されていることを確認している。

表 1-1 格納容器ガスサンプリング装置内の機器における放射線負荷について

機器	機器仕様
サンプルガスが流れる機器	2.1∼31.3kGy
パージガスのみが流れる機器	2.1~20.6kGy

- (3) 評価結果
  - a. 酸素検出器の評価結果

	環境条件 (原子炉棟内)	機器仕様
温度	66°C	66°C
圧力	大気圧相当	大気圧相当
湿度	100%	100%
放射線	0.92kGy/7 日間	2.1kGy

b. 水素検出器の評価結果

	環境条件 (原子炉棟内)	機器仕様
温度	66°C	66°C
圧力	大気圧相当	大気圧相当
湿度	100%	100%
放射線	1.5kGy/7 日間	20. 6kGy

c. ガスサンプラの仕様

	環境条件 (原子炉格納容器内)	機器仕様
温度	200°C	250°C
圧力	853kPa	1600kPa
湿度	蒸気	蒸気
放射線	740kGy/7 日間	_ *

注記\*:検出部は無機物で構成しており、放射線による影響はない。

(4) 200℃, 853kPa [gage] における使用について

格納容器ガスサンプリング装置の性能確認として、サンプルガスの温度を 60℃ ~140℃, 圧力を 100~630kPa [abs] の範囲に変化させ、水素濃度の測定が正常 に行えることを確認している。





b. 温度について

サンプルガスはサンプリング配管用のトレースヒータによって 130℃に温度制 御されてから格納容器ガスサンプリング装置内へ吸引される。格納容器ガスサン プリング装置は性能確認により、サンプルガスの温度が 140℃において測定可能 であることを確認しているが、原子炉格納容器内においてサンプルガス温度が 200℃であったとしても、小口径のサンプリング配管を通過する際の熱損失により 130℃まで冷却されるため、原子炉格納容器内の温度が 200℃の場合においても測 定は可能である。

1.4.2 耐震試験

耐震試験において,格納容器ガスサンプリング装置及びガスサンプラを加振台に 設置し,表1-2に示す加速度を加えた後で格納容器ガスサンプリング装置及びガス サンプラの機能的な健全性が確保されていることを確認している。

方向	格納容器ガス サンプリング装置	ガスサンプラ
X 方向	$37.6 \text{m/s}^2$	33.6 $m/s^2$
Y 方向	38.1 $m/s^2$	35. $2m/s^2$
Z 方向	34. $7m/s^2$	32. $7m/s^2$

表 1-2 格納容器ガスサンプリング装置及びガスサンプラの地震負荷について

<関連する原子炉冷却系統施設の耐震性に関する説明書>

 VI-2-6-5-33 : 格納容器酸素濃度(SA)の耐震性についての計算書
 VI-2-6-5-35 : 格納容器水素濃度(SA)の耐震性についての計算書
 VI-2-6-7-1-12: 格納容器ガスサンプリング装置(格納容器水素濃度(SA)及び 格納容器酸素濃度(SA))の耐震性についての計算書 1.5 格納容器酸素濃度(B系),格納容器水素濃度(B系),格納容器酸素濃度(SA)及び格納容器水素濃度(SA)の電源供給について 格納容器酸素濃度(B系)及び格納容器水素濃度(B系)は、常設代替交流電源設備 から給電できる設計とする。

格納容器酸素濃度(SA)及び格納容器水素濃度(SA)は、常設代替交流電源設備 又は可搬型代替交流電源設備から給電できる設計とする。

電源供給については図1-11「格納容器酸素濃度(B系),格納容器水素濃度(B系), 格納容器酸素濃度(SA)及び格納容器水素濃度(SA)の電源概略構成図」に示す。



図1-11 格納容器酸素濃度(B系),格納容器水素濃度(B系),格納容器酸素濃度(S A)及び格納容器水素濃度(SA)の電源概略構成図

1.6 格納容器酸素濃度,格納容器水素濃度の計測範囲

格納容器酸素濃度及び格納容器水素濃度は,設計基準対象施設として設計基準事故が 発生した場合の状況を把握し及び対策を講ずるために十分な測定範囲で監視し,重大事 故等対処設備\*として著しい炉心の損傷が発生した場合に変動する可能性のある範囲で 原子炉格納容器内に発生する水素及び酸素を監視する目的で設置する。また,格納容器 酸素濃度は,プラント停止中における原子炉格納容器内の空気置換により流入する酸素 及び通常運転中において原子炉格納容器内が窒素置換により保安規定で定める濃度以 下に酸素が維持されていることを把握するために十分な測定範囲で監視する目的にも 使用する。

注記\*:A系:重要監視パラメータの常用計器

B系:重要監視パラメータの重要計器

1.6.1 計測範囲の考え方

格納容器酸素濃度の計測範囲は,格納容器内の酸素が変動する可能性のある範囲 としてプラント停止中に格納容器内を空気置換した際の空気中の酸素割合約 21% を最大値として考慮し,状況を把握し及び対策を講ずるための測定範囲として有効 性評価のうち格納容器破損モード「水素燃焼」における酸素濃度の初期条件 2.5vo1%と格納容器ベントを行うまでの期間に上昇しうる可燃領域 5vo1%前後の 濃度において必要な監視能力を有した設計とする。

格納容器水素濃度の計測範囲は,格納容器内の水素が変動する可能性のある範囲 並びに状況を把握し及び対策を講ずるための測定範囲として重大事故等対策の有効 性評価のうち格納容器破損モード「水素燃焼」におけるドライウェルの気相濃度最 大値約 90.4%,格納容器ベントを行うまでの期間に上昇しうる可燃領域 4vo1%及び 爆轟領域 13vo1%を一定程度上回る濃度において必要な監視能力を考慮した設計と する。

	停止中 (原子炉格納容器 開放時)	通常運転*1	設計基準事故*2	重大事故等*3
酸素濃度	約 21 vol%	~2.5 vo1% (ドライ)	∼4.3 vo1%	~4. 4vo1% (ドライ)
水素濃度	0 vol%	0 vol%	$\sim$ 2.0 vol%	~約 20vo1%* <sup>4</sup> (ドライ)

表1-3 格納容器酸素濃度,格納容器水素濃度の想定される変動範囲

注記\*1:有効性評価「格納容器破損モード(水素燃焼)」解析初期値

\*2:安全評価「原子炉格納容器内圧力,雰囲気等の異常な変化(可燃性ガスの発生)」 解析最大値

\*3:有効性評価「格納容器破損モード(水素燃焼)」解析 格納容器冷却後~格納容器 ベント前

\*4:格納容器冷却前にドライウェルで最大約 90.4vo1%(ドライ)まで上昇する。

変動しうる範囲の濃度と比較して,格納容器雰囲気ガス濃度の把握が特に重要と なる可燃領域付近では低濃度の推移を監視することになるため,計器誤差等により 低濃度における監視性が損なわれることがないようワイドレンジとナローレンジの 2 つの計測範囲を設けている。また,中央制御室の指示及び記録におけるワイドレ ンジとナローレンジの計測範囲切り替えは,検出器が計測した酸素濃度又は水素濃 度の値に応じて自動で切り替わる設計とする。格納容器酸素濃度及び格納容器水素 濃度の2つの計測範囲及びその考え方を表1-4に一覧で示す。

名称		計測範囲	計測範囲の考え方
	ワイド	$0 \sim 25 \text{ vol\%}$	原子炉格納容器内を空気置換した際の空気中
杦納灳巺	V 2 2		酸素剖合約21%を包含する範囲
酸素濃度	ナロー		有効性評価解析初期条件 2.5vo1%と格納容器
		$0 \sim 10 \text{ vol}\%$	ベントまでに上昇する可燃領域 5vo1%未満を
			包含し必要な計測精度で計測可能な範囲
	ワイド	$0 \sim 100 \text{ mo} 10^{-10/2}$	有効性評価解析の最大値約 90.4%を包含する
故她索聖	レンジ	0 10 100 101 /0	範囲
俗附谷奋	+ -		格納容器ベントまでに上昇する可燃領域
小糸侲皮		$0 \sim 20 \text{ vol}\%$	4vol%及び爆轟領域 13vol%を一定程度上回
			る濃度を必要な計測精度で計測可能な範囲

表1-4 計測範囲及び考え方

#### 1.6.2 ナローレンジの計測範囲の変更について

計測範囲の自動切替えは、ナローレンジからワイドレンジに切り替える設定値(以下「ワイド切替設定値」という。)とワイドレンジからナローレンジに切り替える 設定値(以下「ナロー切替設定値」という。)の2つを設け、雰囲気ガス濃度の上 昇に伴いワイド切替設定値を超えたとき、又は、下降に伴いナロー切替設定値を下 回ったときに行っている。

ワイド切替設定値は、雰囲気ガス濃度がナローレンジの上限を超えて上昇する際 にワイドレンジへの切り替えが遅れることなく連続的に監視可能とするためナロー レンジ上限値未満とし、また、雰囲気ガス濃度の微小変化等によりワイドレンジと ナローレンジの切替えが短期間に連続するチャタリング\*1が発生しないよう、ワイ ド切替設定値とナロー切替設定値との間には計測装置の計器誤差及び切断差\*2 を 踏まえて適切な幅を持たせた値に設定する必要がある。そのため、雰囲気ガス濃度 がナローレンジの上限付近及び一度ワイドレンジに切り替わった後にナロー切替設 定値以下となるまでは、実質ワイドレンジを使用した計測となる。(図 1-12 参照。)

- 注記\*1: 電気的接点の動作状態と復帰状態が繰り返し切替わること。ここではレン ジの自動切替えが繰り返し行われ安定しないことも含む。
  - \*2:設定値における動作値と復帰値の差。切断差が小さい場合,チャタリング を生じる恐れがある。



図 1-12 雰囲気ガス濃度変動に伴う使用計測範囲イメージ

設置(変更)許可申請時は,格納容器酸素濃度の重大事故等時の格納容器ベント 判断基準である4.4vol%,格納容器水素濃度の可燃限界である4.0vol%前後をナロ ーレンジの計測範囲0~5vol%にて既存設備の設計を変更せずに計測する計画であ ったが,設計進捗において,ナローレンジの計測範囲上限値が5vol%の場合のナロ 一切替設定値は,酸素濃度4.4vol%,水素濃度4.0vol%以上に設定できず実質ワイ ドレンジを使用した計測となる可能性があることが分かった。

ワイドレンジはナローレンジに比べて計器誤差が大きく,格納容器ベント判断や 可燃限界付近の監視を行う際の適切な監視能力が確保できないと判断したことから ナローレンジの計測範囲を既存設計から変更する。

変更後のナローレンジの計測範囲は,設計基準対象施設としての監視性を損なわ ずに重大事故等時の監視性を更に向上できる計測範囲として,格納容器酸素濃度を 0~10vo1%,格納容器水素濃度を0~20vo1%とする。格納容器酸素濃度,格納容器 水素濃度の計測範囲及びそれに伴う誤差の変更内容を表1-5に示し,変更後の各運 転状態における監視性について表1-6に示す。

		変更前			変更後	
名称	計測範囲	切替設定値	誤差	計測範囲	切替設定値	誤差*1
		ワイド切替	ウェット:		ワイド切替	ウェット:
		4. 6vo1%	$\pm 0.16 \text{vol}\%/$		設計検討中*2	$\pm 0.32 \text{vol}\%/$
格納容器	$0{\sim}5\mathrm{vo1}\%/$		$\pm 0.80$ vo1%	$0{\sim}10{ m vo}1\%$		$\pm 0.80$ vo $1\%$
酸素濃度	$0{\sim}25\mathrm{vo1\%}$	ナロー切替	ドライ:	$0{\sim}25\mathrm{vo1\%}$	ナロー切替	ドライ:
		3.2vo1%	$\pm 0.13$ vo $1\%$		設計検討中*2	$\pm 0.25 \text{vol}\%/$
			$\pm 0.63$ vo1%			$\pm 0.63 \text{vol}\%$
		ワイド切替	ウェット:		ワイド切替	ウェット:
		4.8vo1%	$\pm 0.16 \text{vol}\%/$		設計検討中*2	$\pm 0.64 \text{vol}\%/$
格納容器	$0{\sim}5\mathrm{vo1}\%/$		$\pm 3.2 \text{vol}\%$	$0{\sim}20\mathrm{vo}1\%$		$\pm 3.2 \text{vol}\%$
水素濃度	$0\!\sim\!100\mathrm{vol}\%$	ナロー切替	ドライ:	$0{\sim}100\mathrm{vo}1\%$	ナロー切替	ドライ:
		3.0vo1%	$\pm 0.13 \text{vol}\%/$		設計検討中*2	$\pm 0.5 \text{vol}\%/$
			$\pm 2.5 vol\%$			$\pm 2.5 vol\%$
1						

表1-5 格納容器酸素濃度,格納容器水素濃度の計測範囲及び誤差

\*2:酸素濃度4.4vo1%,水素濃度4.0vo1%以上で計器設計上可能なナローレンジ上限に近い値に設定する。

注記\*1:検出器~SPDS表示装置等の誤差(現状計画)

注記\*1:酸素濃度の可燃限界である 5.0vo1%に到達することを防止するため,計器誤差(±0.5vo1%)並びに水素及び酸素排出操作所要時間にお ける上昇分(約 0.1vo1%)を考慮して設定 \*2:変更前におけるナロー切替設定値は 3.0vo1%であるため,事故初期の水素濃度上昇以降,可燃領域(4.0vo1%)及び爆轟領域(13vo1%) はワイドレンジ(0~100vo1%)による監視であった。

<sup>22</sup> 106

#### 設置変更許可申請における審査資料からの変更内容について

設置変更許可申請における審査資料に記載の内容について,設計変更を行ったものを表1 に示す。

No.	項目	変更内容	設置許可 審査資料	設工認図書における 記載箇所	備考
1	計測装置の	概略構成の変更	まとめ資料	VI-1-5-1「計測装置の構	別紙 1
	構成	・原子炉圧力	(58 条補	成に関する説明書並びに	
		<ul> <li>・原子炉水位(広帯域)</li> </ul>	説)	計測範囲及び警報動作範	
		・原子炉水位(燃料域)		囲に関する説明書」	
				工事計画に係る補足説明	
				資料(計測制御系統施設)	
2	放射線管理	概略構成の変更	まとめ資料	VI-1-7-1「放射線管理用	別紙 2
	用計測装置	·格納容器雰囲気放射線	(58 条補	計測装置の構成に関する	
	の構成	モニタ(ドライウェル)	説)	説明書並びに計測範囲及	
		·格納容器雰囲気放射線		び警報動作範囲に関する	
		モニタ(サプレッション		説明書」	
		チェンバ)		工事計画に係る補足説明	
				資料(放射線管理施設)	
3	連絡通路	ボックスカルバート構造	まとめ資料	工事計画に係る補足説明	別紙 3
	(地上部)	からH鋼組みの構造に変	(保管アク	資料(安全設備及び重大	
	の構造	更	セス別紙	事故等対処設備が使用さ	
			(38))	れる条件の下における健	
				全性に関する説明書)	
4	浸水範囲	漏えい検知高さを変更し	まとめ資料	VI-1-1-3-2 津波への配	別紙 4
		たことに伴い、循環水系	(5 条)	慮に関する説明書	
		からの溢水量が低減した			
		こと等を踏まえ、タービ			
		ン建物(復水器を設置す			
		るエリア)の浸水範囲を			
		変更			
I		1	1	1	1

表1 設置変更許可申請における審査資料からの変更内容

本変更により重大事故等対処設備として兼用する設計基準対象施設の指示計を設置しない構成となるが、従来、設計基準対象施設として中央監視操作 許可申請における審査資料では、重大事故等時の原子炉圧力を監視するため、区分Ⅰは重大事故等対処設備として兼用する設計基準対象 施設の指示計を中央監視操作盤に、区分Ⅱは重大事故等対処設備の指示計を重大事故操作盤にそれぞれ新たに設けることとしていた。 今回の設工認補正 申請では設計統一の観点から行なった設計進捗を反映し、区分Ⅰについても区分Ⅱと同様に重大事故等対処設備の指示計を重大事故操作盤に設ける構成 \*3:安全パラメータ表示システム (SPDS) 中央制御室外 原子炉停止装置 ----------中央制御室 緊急時対策所 -----指示\*2 指示 <del>加</del> (今回) 注記\*1:区分Ⅱのみ \*2:記録計 設工認補正申請 盤に設けている記録計の指示による監視は維持されており,設計基準対象施設としての構成に既工認からの変更は生じない。 設計基準対象施設及び 重大事故等对処設備 重大事故等対処設備 設計基準対象施設 弹性圧力 検出器 安全パラメータ表示システム(SPDS) 下 緊急時対策所 -----記 錄(注1) ==記 録<sup>(注4)</sup> **粘** 示 쾥 淵 許可申請 区分 I のみ 区分 I のみ 記察毕 (狂3) 田2) (注3) 注記\*:既工認では概略構成図は記載していないため,記載内容は設計図書による。 (注1) (注2) (注3) (注4) (変更) 設計基準対象施設及び 重大事故等対処設備 重大事故等对処設備 設計基準対象施設 鮰 設 弹性圧力 検出器 Ø 中央制御室外 原子炉停止装置 . . . . . . . . . . -----指 示\*2 中央制御室 i iK 盔 (参考) 注記\*1:区分Ⅱのみ \*2:記録計 既工認における構成\* 設計基準対象施設 に見直している。 設置 (変更) 原子炉圧力 変更点 弾性圧力 検出器

表 9-1 設置(変更)許可申請における審査資料からの変更(1/3)
本変更により重大事故等対処設備として兼用する設計基準対象施設の指示計を設置しない構成となるが、従来、設計基準対象施設として中央監視操作 許可申請における審査資料では、重大事故等時の原子炉水位(広帯域)を監視するため、区分1は重大事故等対処設備として兼用する設 計基準対象施設の指示計を中央監視操作盤に、区分Ⅱは重大事故等対処設備の指示計を重大事故操作盤にそれぞれ新たに設けることとしていた。今回の 設工認補正申請では設計統一の観点から行なった設計進捗を反映し、区分Ⅰについても区分Ⅱと同様に重大事故等対処設備の指示計を重大事故操作盤に 注記\*1: 区分II のみ \*2: 記録計 \*3: 安全バラメーク表示システム (SPDS) ——=== ↔³<u>—</u> 中央制御室外 原子炉停止装置 ...... 中央制御室 -----緊急時対策所 指示/記録\*2 指示 <u>3</u>≡ (今回) 設工認補正申請 盤に設けている記録計の指示による監視は維持されており,設計基準対象施設としての構成に既工認からの変更は生じない。 設計基準対象施設及び 重大事故等对処設備 重大事故等对処設備 設計基準対象施設 差圧式水位 検出器 安全パラメータ表示システム (SP DS)(SPDS伝送サーバ) 中央制御室外 原子炉停止装置 -三記 録<sup>(注4)</sup>三 中央制御室 緊急時対策所 下 ..... .... 記 錄(注1) 結 征 淵 許可申請 区分 I のみ 区分 I のみ 記察学 田 2) (斑3) 注記\*:既工認では概略構成図は記載していないため,記載内容は設計図書による。 (注1) (注2) (注3) (注4) (変更) 設計基準対象施設及び 重大事故等対処設備 重大事故等対処設備 設計基準対象施設 鮰 設 差圧式水位 検出器  $\oslash$ 中央制御室外 原子炉停止装置 指示/記録\*2 . . . . . . . . . . ..... 中央制御室 盐 (参考) 注記\*1:区分Ⅱのみ \*2:記録計 既工認における構成\* 設ける構成に見直している。 設計基準対象施設 原子炉水位 (広帯域) 設置 (変更) 変更点 差圧式水位 検出器

表9-1 設置(変更)許可申請における審査資料からの変更(2/3)

109

本変更により重大事故等対処設備として兼用する設計基準対象施設の指示計を設置しない構成となるが、従来、設計基準対象施設として中央監視操作 許可申請における審査資料では、重大事故等時の原子炉水位(燃料域)を監視するため、区分Ⅰは重大事故等対処設備として兼用する設 計基準対象施設の指示計を中央監視操作盤に、区分Ⅱは重大事故等対処設備の指示計を重大事故操作盤にそれぞれ新たに設けることとしていた。今回の 設工認補正申請では設計統一の観点から行なった設計進捗を反映し、区分Ⅰについても区分Ⅱと同様に重大事故等対処設備の指示計を重大事故操作盤に \*2:安全パラメータ表示システム (SPDS) ➡記 録\*2 下 -----..... 中央制御室 指示/記録\*1 緊急時対策所 1 垩 (今回) 茁\*1:記樂計 設工認補正申請 設計基準対象施設及び 盤に設けている記録計の指示による監視は維持されており、設計基準対象施設としての構成に既工認からの変更は生じない。 重大事故等対処設備 重大事故等对処設備 設計基準対象施設 差圧式水位 検出器 2000年1000
1000年1000
1000年1000
1000年1000
1000年1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000
1000</li 緊急時対策所 記 録<sup>(注4)</sup> **派** 中央制御室 -----記 録<sup>(注1)</sup> ik # 聖 許可申請 祥 2) (注1) (注2) (注3) (注4) (変更) 設計基準対象施設及び 重大事故等対処設備 重大事故等対処設備 設計基準対象施設 鮰 設 差圧式水位 検出器 Ø . . . . . . . . . . 指示/記録\*1 中央制御室 (参考) 注記\*1:記録計 既工認における構成\* 設ける構成に見直している。 設計基準対象施設 設置 (変更) 変更点 差圧式水位 検出器

表9-1 設置(変更)許可申請における審査資料からの変更(3/3)

原子炉水位(燃料域)

110

注記\*:既工認では概略構成図は記載していないため,記載内容は設計図書による。

【設置(変更)許可申請における審査資料からの変更(1/2)】



設工認補正申請 (今回)	電離箱 前置増幅器 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	イウェル)を監視するため,区分Ⅱのみ重大事故等 観点から行なった設計進捗を反映し,区分Ⅰについ の他制御盤(プロセス放射線モニタ系)の指示計に 。
設置(変更)許可申請	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	●大事故等時の格納容器雰囲気放射線モニタ(ドラ、としていた。今回の設工認補正申請では設計統一のうを重大事故操作盤に設ける構成に見直している。 が等対処設備として兼用する設計基準対象施設のそ 象施設としての構成に既工認からの変更は生じない。
既工認における構成*(参考)	市先制御室 市美術 市 市 市 市 市 一 市 一 市 一 市 一 市 一 市 一 一 一 一	<変更点> 設置(変更)許可申請における審査資料では, 対処設備の指示計を重大事故操作盤に設けること。 でも区分Ⅱと同様に重大事故等対処設備の指示計? 設計基準対象施設としての指示機能は, 重大事も より監視ができるため, 本変更による設計基準対

注記\*:既工認では概略構成図は記載していないため、記載内容は設計図書による。





記載内容は設計図書による。 注記\*:既工認では概略構成図は記載していないため、





114